

皆様のベストパートナーをめざして



山梨県民信用組合

2024

ディスクロージャー





## 当組合の概要 (2024年3月31日現在)

◇ 設 立	1953年4月	◇ 店舗数	31店舗
◇ 本 部	甲府市青沼二丁目11番5号 TEL (055) 228-5151	◇ 組合員数	107,208人
◇ 本店営業部	甲府市中央四丁目8番2号 ウエスギビル2階 TEL (055) 220-7800	◇ 出資金	34,068百万円
		◇ 預 金	391,384百万円
		◇ 貸出金	198,876百万円
		◇ 常勤役職員数	269人

□ ホームページ・アドレス <https://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp>

## 経 営 理 念

1. 地域社会の健全な発展と持続に貢献
1. 健全かつ信頼される組合経営の構築

## 経 営 方 針

1. お客さまに寄り添い、質の高い金融サービスの提供を目指します。
2. 個人の能力と個性を最大限に発揮できる職場環境を構築し、お客さまを支える人材の育成を目指します。
3. 地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を認識し、コンプライアンスの徹底と企業倫理の向上を目指します。
4. 信用組合の役割を継続的に果たしていくため、安定した必要収益の確保と財務体質の強化を目指します。

## CONTENTS

□ ごあいさつ .....	2	□ 資料編 .....	20
□ 事業の概況 .....	3	□ 用語の解説 .....	41
□ 地域社会への取り組み .....	5	□ 各種お問い合わせ先 .....	41
□ 当組合の体制 .....	11	□ 索引 .....	42
□ 営業地区、店舗・ATM一覧 .....	18		

# ごあいさつ

---



皆さまには、平素より山梨県民信用組合に対しまして、格別なご高配を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

ここに、私ども山梨県民信用組合の現況をよりご理解いただくために、2023年度決算期（2024年3月期）における事業内容を取めた『2024 ディスクロージャー』誌を作成いたしましたので、ご高覧を賜りたいと存じます。

当組合の主な営業地域である山梨県内の2023年度の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが5類に移行したことを受け社会経済活動の正常化が進み、特に、飲食業・観光業などコロナ前を超える人手に回復を実感しているお取引先やコロナ禍を機に事業の効率化を進め収益性が高まったお取引先も出てきているなど、総じてみると県内経済は回復基調を辿っております。他方、物価高騰や人手不足の影響などにより依然として厳しい状況を余儀なくされているお取引先もおられる中、私どもは、相互扶助、共存共栄の精神に基づく協同組織型の地域金融機関としての使命を果たすため、組合員の皆さま方に確りと寄り添いながら、外部の支援機関とも連携して事業の再生を強力にサポートしております。

2023年度は、コロナ禍の支援として提供してきた無利子・無担保融資の返済本格化を見越し、お取引先の状況変化を速やか支援に繋げる体制を整え、懸命にご努力なさっている組合員の方々への資金繰り支援はもとより、私どもの様々なネットワークを駆使して、事業収支の改善、または事業再生に向け、オーダーメイド型の提案を行ってまいりました。また、新規事業展開や創業を希望される方々には、外部機関と連携して補助金の利用を含む有効な事業計画を提案するほか、必要な資金を積極的に支援してまいりました。

2024年3月期の業績につきましては、今後の安定利益計上に向けて一部大口先の業績悪化に備え貸倒引当金を積み増したほか、急速な金利環境の変化への備えとして、ポートフォリオの見直しによる有価証券売却損を計上するとともに、本店本部取壊し費用の引当金計上を行うなど、将来に向けた対策を行いつつも、最終的な当期純利益は、前期から増加し、3期連続の黒字を計上いたしました。これまで3期連続で黒字を確保できたのは、偏に、組合員の皆さま方からの温かなご支援とご協力の賜物であり、深く御礼申し上げます。

今年2月、2004年2月に4つの信用組合が合併し山梨県民信用組合として営業開始以降、20周年の節目を迎えました。また、現在、本店本部ビルについて、2026年5月の開店に向けた取壊し作業を行っております。これまでの組合員の皆さま方からのご支援に対し、改めて心より感謝申し上げます。最後に、本年1月の不祥事件の発覚により、多大なご心配をおかけしたことを心よりお詫び申し上げます。私どもは、本年10月31日に公表致しました第三者委員会の調査報告書に基づき、再発を防止するとともに地域の信用組合としての使命を果たすため、役職員一同、共に力を合わせてまいります。引き続き、ご支援とご協力、そして、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2024年12月

理事長 南 邦 男

## 事業の概況

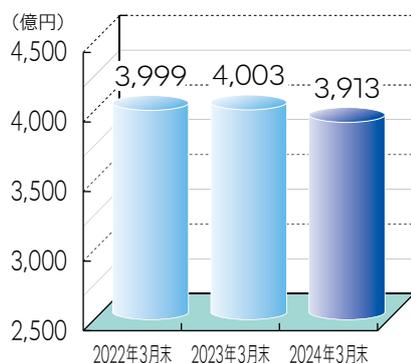
2024年3月期の預金・積金残高につきましては、無利子・無担保融資の返済の本格化により、預金積金残高が前期末比89億円減少の3,913億円となりました。貸出金残高につきましては、コロナ禍の影響が続くなど厳しい経営環境下にある中小規模事業者の皆さま方への支援に全力で取り組んだ一方で、無利子・無担保融資の返済本格化が大きく影響したことから、前期末比64億円減少の1,988億円となりました。また、当組合の使命であると考えております中小規模事業者向け貸出金残高につきましても、同様に前期末比39億円減少の1,181億円となりました。

収益面につきましては、市場金利の上昇などにもない貸出金利息が増加したほか、ITを利用した業務の合理化・効率化に積極的に取り組み、経費の増加を抑制したものの、本業での基礎的収益力を示すコア業務純益は前期比13百万円減少の9億59百万円を計上いたしました。また、業務純益は、資金運用収益が増加したことや貸倒引当金の取崩しなどにより、同比44百万円増加の14億63百万円を計上いたしました。

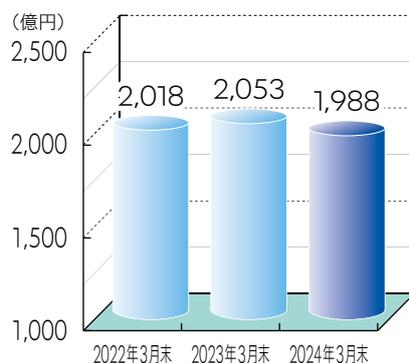
当期純利益は、今後の安定利益計上に向けて一部大口先の業績悪化に備え貸倒引当金を積み増したほか、急速な金利環境の変化への備えとして、ポートフォリオの見直しによる有価証券売却損を計上するとともに、本店本部取壊し費用の引当金計上を行うなど、将来に向けた対策を行いつつも、前期比1億66百万円増加の4億15百万円を計上いたしました。

### ◆ 預金・貸出金の状況

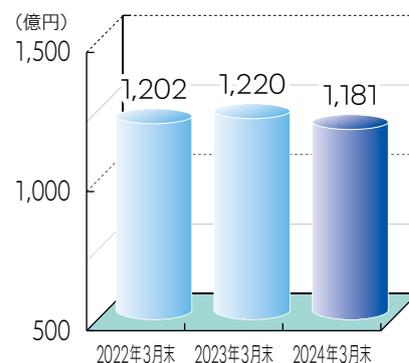
■ 預金・積金残高



■ 貸出金残高

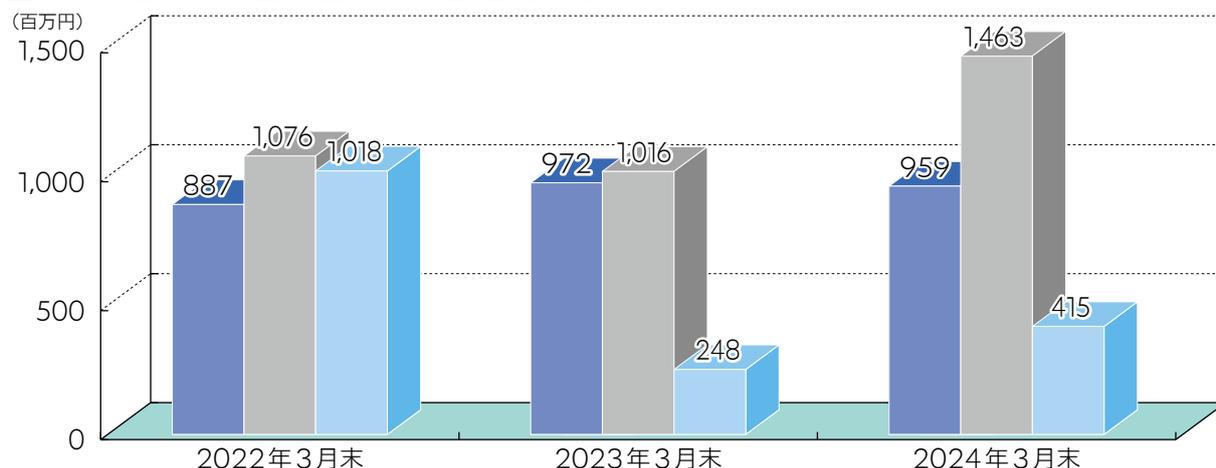


■ 中小規模事業者向け貸出残高



### ◆ 収益の状況

■ コア業務純益 ■ 業務純益 ■ 当期純利益



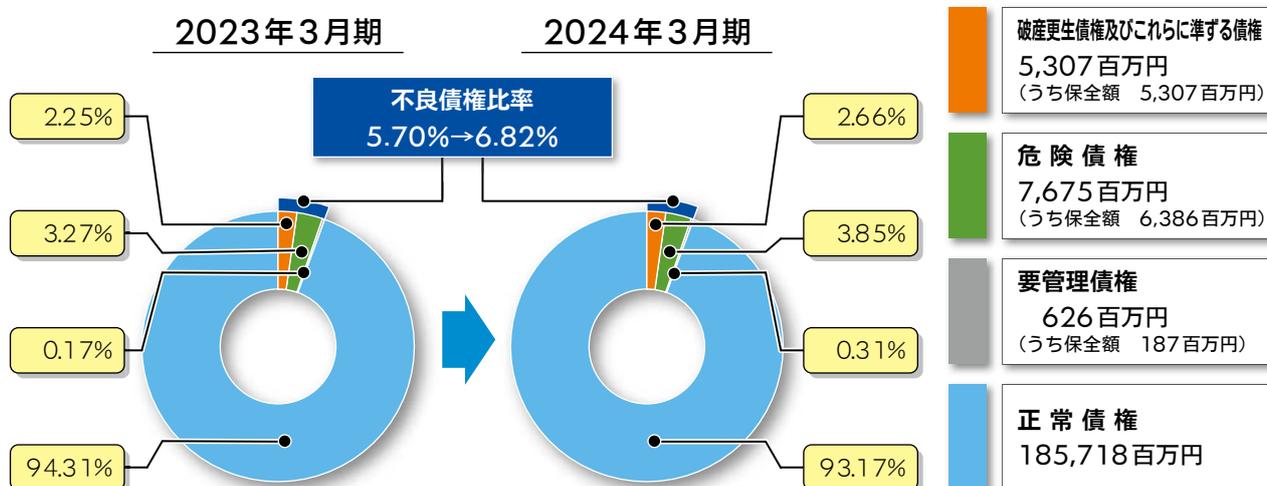
◆ 不良債権残高・比率の推移（金融再生法開示債権）

2018年度策定の「経営改革プラン」に基づく集中的かつ抜本的な不良債権処理が、2021年3月末で終了し、資産の健全化は大きく進展しました。これにより、当組合の財務内容の健全性は、より一層強固なものとなりました。

2023年度につきましても、不良債権処理を継続し、債権売却等による回収や経営改善支援による債務者区分の良化に注力したものの、無利子・無担保融資関連先を中心にランクダウンが前期比で増加したことにとともに、2024年3月末時点の不良債権額は、前期末比で18億円増加し、不良債権比率が5.70%から6.82%と増加（1.12ポイント）しております。

今後も、より一層、経営基盤の強化に努め、地域の皆さま方に寄り添う地域密着型の金融機関として、お客さまの本業支援・事業承継等の取組みに対し、積極的なサポートを展開してまいります。

◆ 不良債権の状況（金融再生法開示債権）



◆ 合併20周年記念事業

当組合は2004年2月16日の合併以来、「地域社会の健全な発展と持続に貢献・健全かつ信頼される組合経営の構築」を経営理念とし、地域金融機関として皆さまの信頼とニーズにお応えできるよう、全力を挙げて取り組んでまいりました。そのような中、おかげさまで2024年2月16日をもちまして合併20周年を迎えることができました。これも偏に、組合員並びにお取引先の皆さまをはじめとした地域の皆さまからの温かいご支援、ご愛顧の賜物と役職員一同、心より感謝申し上げます。20周年を迎えるにあたり、周年記念事業として記念商品の販売や記念日当日には、来店されたお客さまへ全店で記念品を配布するなど、記念事業を実施しております。

今後とも地域の金融機関として質の高い金融サービスの提供に努めるとともに、社会的使命を果たし、地域経済の発展に誠心誠意努力して参る所存ですので、何卒変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



詳細は当組合HPをご覧ください。

## ▶ 地域貢献への取組み

当組合では、「地域社会の健全な発展と持続に貢献」を経営理念に掲げております。

この経営理念の実現のため、協同組織金融機関の本業として、地域の皆さまからお預かりした大切なご預金を、地域で資金を必要とされているお客さまにご融資することで地元へ還元し、地域の皆さまの豊かな生活と地域経済の活性化・発展に貢献させていただいております。

近年、地域の活性化と再生に向けた地域金融機関の取組みの重要性は一段と増しておりますことから、当組合では地域の皆さまの期待にお応えするため、相互扶助の精神のもと役職員一同努力を積み重ね、お客さまに信頼される信用組合であり続けたいと考えております。



当組合では、地域のお客さまから大切な財産をお預けいただけるよう、各種の預金・積金をご用意しております。また、パソコンあるいはスマートフォン等を使用したインターネットバンキングサービスによるお取扱いもご用意しております。

当組合では、お客さまからお預けいただいた資金を、地域の皆さまへの円滑な資金供給（ご融資）という形で還元し、地域経済の活性化と発展に貢献できるよう事業を推進しております。

また、地域の中小企業および個人のお客さまの様々な資金ニーズにお応えするため、各種の商品をご用意しているほか、営業統括部に総合相談センターおよび法人融資課を設置し、融資相談や経営革新等、各種の事業相談を承っております。また、相談内容に応じて、お客さまの資金ニーズにマッチしたご提案に努めております。

### 山梨県民信用組合のお約束

～ 組合員さまや地域の皆さまへの私たちのお約束 ～

『地域貢献』

「私たちは、常に組合員や地域の皆さまのために何ができるのか提案し、実践に移すことにより地域の発展に貢献します。」

『職場づくり』

「私たちは、やりがいと成長を感じる活気に満ちた職場を創ります。」

『行動指針』

「私たちは、組合員や地域の皆さまに、より良いサービスを提供し続けることをお約束します。」

『目標達成への意欲』

「私たちは、目標達成に向け、情熱をもって行動します。」

『コンプライアンスの取組』

「私たちは、組合員や地域の皆さまはもとより、家族や友人に説明できないことは決していたしません。」



うさけん

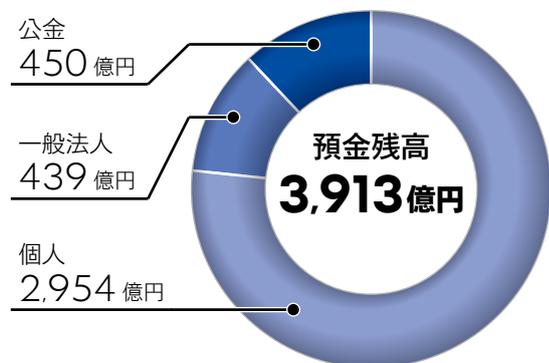


うさみん

経営理念の実現に向けて、『山梨県民信用組合のお約束』を策定し、日々取組んでおります。

## お客さまからのご預金

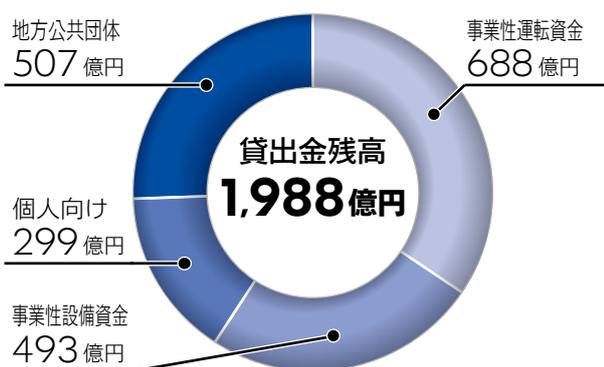
当組合は、お客さまの着実な資産作りのお手伝いをさせていただくため、新商品開発やサービスの充実に努めております。



## お客さまへのご融資

お客さまからお預かりした大切な資金は、地域発展に寄与できるよう、地元中小企業の皆さまへのご融資のほか、住宅ローンや消費者ローンなど個人のお客さまへご融資しております。

今後もお客さまの資金ニーズに幅広くお応えできるよう融資商品の充実に努めてまいります。



## ご融資以外の運用 (1,969億円)

お客さまからお預かりした大切な資金は、上記ご融資のほか、預け金や有価証券等により安全性を重視した運用を行っております。

## 主な預金商品など

詳細はHPをご覧ください。

### 年金受給者優遇

- 「新ゆとり定期預金」
- 「新ゆとりプラス定期預金」

### 豊かなセカンドライフのために

#### 退職金定期預金

### ご家族からの大切な資産を

#### 相続定期預金「家族の架け橋」

### まとまった資金のお預け入れに最適です

#### 新夢未来

### 職域提携先の皆さまをしっかりとサポート

#### 職域サポートプラン「ベストパートナー」



## 事業者さま向けの主な融資商品

詳細はHPをご覧ください。

### ローン

- ベンリー 500
- あんしん8000
- 事業者ローン
- ビジネスローン

### 環境配慮

「山梨県産木造木質化資金」

### 一般事業資金

- 事業者応援融資「スクラムR」
- 県や市町村の制度融資 等

## 個人のお客さま向けの主な融資商品

詳細はHPをご覧ください。

### 住宅ローン

- けんみん信組住宅ローン
- ソーラー住宅ローン
- リフォームローン「エコ・アシスト」
- 無担保住宅借換ローン
- フラット35

### 教育ローン

- カードローン型「ウィッシュ」
- 証書貸付型「イノベーション」(WEB完結型もご用意)

### マイカーローン

エボリューション

### その他ローン

- フリーローン「プログレッシブ」
- フリーローン「チョイス」(WEB完結型もご用意)

### 多目的ローン

- 自動車関連、教育関連、リフォーム関連
- 大型カードローン「ソリューション」(WEB完結型もご用意)
- 「マイプレジャープラス」



## ◆ 社会的・文化的地域貢献活動

当組合の活動は、地域とけんみん信組をつなぐ情報誌「ぱーとなーず」に詳しく記載してあります。

情報誌「ぱーとなーず」は、店頭またはHPでご覧いただけます。  
(HPではバックナンバーもご覧になれます。)

[https://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp/partners\\_im.html](https://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp/partners_im.html)



- 「やまなしジュエリーウィーク」イベントの応援、「ぱーとなーず」でお取引先企業の会社情報・商品紹介を実施  
地域の皆さまとのふれあいを大切にするため、地域行事への参加・協賛を行うなど、地域に密着した活動を積極的に行ってまいりました。

2023年度は、山梨県水晶宝飾協同組合が主催する「やまなしジュエリーウィーク」において、本店をはじめ、女性職員がジュエリーを着用して窓口業務を行い、同イベントを応援しました。また、組合情報誌「ぱーとなーず」にて地域の皆さまを応援するため、当組合職員による「私の押し店」コーナーにて飲食店紹介を行い、企業紹介コーナーでは、企業情報、製品・商品情報紹介を行い、地域のお客さまを応援する取り組みを行っております。

- 「経営者クラブ」

本クラブは経営セミナーや交流会の開催などを通じて、次世代を担う志高き経営者・若手経営者・女性経営者・後継経営者・経営幹部の皆様の経営をご指示することを目的に活動しております。2023年度は「補助金・税制施策」「確変する時代における成功法則」「丸の内をつくる一明日会社に来たい工場を」「発展する会社の在り方」「地域イノベーションに向けて」等をテーマに全5回に亘りセミナーを開催、特別回として工場見学を実施し、好評をいただきました。

これからも地域の経営者の皆さまに有意義な場を提供し、地域のネットワークの強化に努めてまいります。



ぱーとなーず



清掃写真



けんみん信組「経営者クラブ」セミナー

- 「しんくみの日週間」の社会貢献活動

「しんくみの日週間」(9月1日～7日)では、当組合を含め全国の信用組合で様々な社会貢献活動が行われています。

当組合では献血運動や花の種の配布、歩道や公園等公共施設の清掃活動を全役職員で取り組みました。

また、緊急時に備えるため、救命講習を開催し、応急手当の普及啓発に努めております。



救命講習

- 地域・行政とのネットワーク強化

当組合では、店舗窓口機能、ATMを搭載した移動金融車を導入しております。2021年2月に、山梨県と「災害時における移動金融車による電源供給等に関する協定」を締結いたしました。台風等による地域停電や災害等の発生時には、県と連携して被災地へ移動金融車を派遣して、電源供給等の支援を実施するとともに、被災地の金融支援などに活用してまいります。

- しんくみピーターパンカードを通じた社会貢献

当組合では、信用組合業界の社会貢献施策の一つとして、「難病や障害を持つ子供とその家族の支援及び健全育成」に取組まれている団体に対し、当組合で取扱いしております「しんくみピーターパンカード」の利用による寄付金をお贈りしております。

これまで2004年度から延べ44団体に寄付金をお贈りし、2023年度においては、2つの団体に総額759千円余りをお贈りいたしました。



災害時対応可能な移動金融車

## ◆ 社会的・文化的地域貢献活動

### ●SDGs宣言

当組合では、経営理念である「地域社会の健全な発展と持続に貢献」に基づき、地域経済の活性化や地方創生、地域貢献等に積極的に取り組んでまいりました。

こうした取組みは国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の理念と合致するものであり、今後更に取組みを強化し、また、お取引先や地域の関係機関と連携し、地域の皆さまとともに持続可能な社会の実現に努めてまいります。

## ◆ 相談活動

### ●コンサルティング営業課の活動

コンサルティング営業課は、多くのご相談を受け賜っており、ビジネスマッチング、事業承継、経営革新および経営力向上など各種事業相談のほか、融資相談など多くのお客さまにご利用いただいております。

また、中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業における専門家派遣支援にも取り組んでいるほか、各種補助金の申請などのご相談にも応じておりますので、お気軽にご相談ください。

## ◆ 年金活動

当組合では年金お受取りのお客さまに対しまして、お誕生日プレゼントの進呈や定期預金及びローン商品の金利優遇等のサービスを行っております。今後も年金お受取りのお客さまにご満足いただけるよう、一層のサービス向上に取り組んでまいります。



**山梨県民信用組合SDGs宣言**

私たち山梨県民信用組合は「地域社会の健全な発展と持続に貢献」を経営理念として、地域経済の活性化や地方創生、地域貢献等に積極的に取り組んでまいりました。こうした取組みは、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の理念と合致するものであり、今後さらに取組みを強化し、また、お取引先や地域の関係機関と連携し、地域の皆さまとともに持続可能な社会の実現に努めてまいります。

令和3年4月1日  
山梨県民信用組合  
理事長 南 邦男

**重要課題と取組内容**

**1 一人でも多くの方が金融サービスにアクセスできる取組み**

- 農業事業者への融資（アグリサポート、豊積）の推進
- 医師等への融資（メディカルパートナー）の推進
- 太陽光発電設備、バイオマス発電設備への融資の推進
- エコサポート融資の推進
- 林業事業者への融資（フォレスト）の推進
- 各種金融サービスの提供
- 事業者へのきめ細やかな訪問

**2 地域経済の活性化のための取組み**

- 各種経営支援
- 事業承継支援
- トランジションの業務提携による情報提供支援
- 産業雇用安定センターと連携協定
- しんくみ食のビジネスマッチング展参加
- 山梨テクノICTメッセへの出展

**3 地方創生、地域貢献などよりよい未来を築くための取組み**

- 障がい者等を育成する団体への寄付（ピーパバンク収益金）
- 資格受検者への受験料助成
- 女性の積極的な管理職・営業職への登用
- 定住人口確保に関する協定（山梨県）
- 高齢者の見守りネットワーク事業協定（甲府市）
- 富士山グリーン活動
- 緑の資金への寄付
- マナーコンサルティング阻止のための取組み
- 災害時における移動金融車による電力供給等に関する協定（山梨県）

**4 地域社会のステークホルダーに働きかけ、また、連携して働きかける持続可能性確保のための取組み**

- 各種関係機関との連携協定

皆様のベストパートナーをめざして  
**山梨県民信用組合**

**SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS**  
[山梨県民信用組合は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています]

SDGs宣言



**お誕生日プレゼント引換券**

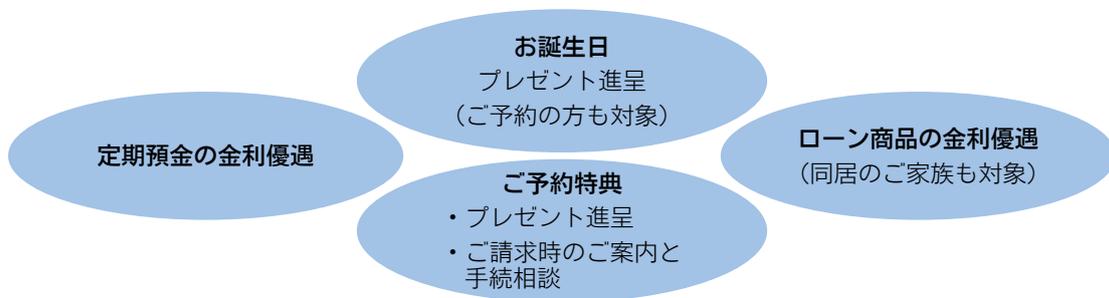
こちらのプレゼントを差し替えます。

Alapico  
シャンプー  
ボディソープ

お誕生日  
おめでとうございます。  
HAPPY BIRTHDAY TO YOU

日頃より、大切な「年金」の受け取りをはじめ、山梨県民信用組合をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。お誕生日を記念して、ささやかながらプレゼントを進呈させていただきます。

### ～けんみん信組の年金特典～



年金振込件数	36,602件 (2024年4月)
--------	-------------------

※2024年4月の国民・厚生年金の振込件数は全国の信用組合中、第4位です。

### ●年金に関するご相談について

本部の年金アドバイザーがフリーダイヤル **0120-487-652** により「年金のお問合せ」に応じておりますので、お気軽にご相談ください。

## 地域密着型金融への取組み

当組合では、「地域密着型金融」を恒久的かつ日常的な取組みと位置付け、「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」・「中小企業に適した資金供給手法の徹底」・「持続可能な地域経済への貢献」等の取組みを推進しております。信用組合の「強み」である地域社会に密着した営業活動を生かし、事業者の事業の発展・再生に対する支援態勢の強化に取組むとともに、地域のお客さまの利便性向上に努めております。

## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

### 1. 中小規模事業者の経営支援に関する取組方針

当組合は、「地域社会の健全な発展と持続に貢献」を経営理念の一つとし、地域のお客さまに対する信用供与の維持・拡大、および経営改善への取組みなど、地域の皆さまへの支援に積極的に取組んでおります。今後とも、お客さまからのご相談に積極的に応じるなど、金融の円滑化に向けた取組みを持続・強化してまいります。

### 2. 中小規模事業者の経営支援に関する態勢整備

#### (1) 専担部署の設置

- ・「営業統括部法人融資課」…………… 知識・経験が豊富な融資営業職員を選抜した中小規模事業者支援の専担部署（地域を限定せず営業エリア全域の中小企業者のビジネスマッチング、資金繰り支援、地域・業界情報の収集・還元などの支援を実施）
- ・「融資部融資課」…………… お客さまの経営改善・早期事業再生支援、創業・事業承継支援等に付随する金融支援、外部機関等との連携による債権放棄・DDS・DES等を伴う財務リストラを必要とする取引先への抜本的再生支援
- ・「コンサルティング営業課」……… コンサルティング機能発揮のための部署（事業者向け経営相談〈事業再生改善等経営相談、情報提供、専門家の紹介等〉、営業店が収集したビジネスマッチング情報の集約およびフィードバック、営業店相談窓口のサポート等）

#### (2) 「お客さま相談窓口」の設置

##### ◆受付時間

- 各営業店 …………… 平日 午前9時～午後3時〈休業日を除く〉  
**お問い合わせ先：各営業店にご連絡ください**
- 年金相談 …………… 平日 午前9時～午後5時15分〈休業日を除く〉  
**お問い合わせ先：0120-487-652**

### 3. 中小規模事業者の経営支援に関する取組状況

#### (1) 創業・新規事業開拓支援

新たな技術の種を創生する大学等の研究機関、企業、官庁が連携し、ニュービジネスの創出・育成や企業が抱える技術的な課題を解決していくという産学官連携の取組みが進められており、当組合職員19名が地元大学から客員社会連携コーディネータとして任命を受け、定期的にミーティングに参加し、お客さまの課題を解決する支援を行っております。

また、創業支援に関する市町村との連携につきましては、当組合は23市町村（11市8町4村）において認定連携創業支援事業者に位置付けられております。各認定市町村との連携のもと、事業計画策定段階でのアドバイス、創業時の資金相談および創業後の事業の維持・拡大に関する相談に至るまで、きめ細かな創業支援に取り組んでおります。

2023年度の創業支援融資の実績 創業者数：11人 融資件数：14件 融資金額：89百万円

#### (2) 成長段階における支援

当組合では、お客さまへの支援取組みの一つとして、ビジネスマッチング情報のデータベースを構築し、お客さまの売りたい・買いたい情報はもとより、様々なニーズ・シーズについての情報を集約し、お客さま同士のマッチングに取り組んでおります。このほか、経営塾の開催や、ビジネスマッチング展のご案内など、お客さまのさらなる成長に向けた支援取組みを行っております。

#### (3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

当組合では、お客さまのご要請に応じて、所管部署である「融資部融資課」が中心となり、計画目標を定め、きめ細かな経営改善支援および早期事業再生支援等に積極的に取り組んでおります。

#### (4) 経営革新・経営力向上等の支援

中小企業等経営強化法に基づく「認定経営革新等支援機関」として、「各営業店」と「コンサルティング営業課」が連携し、各種専門家の紹介・派遣による中小規模事業者の経営分析等への支援や、経営革新および経営力向上に対する支援に積極的に取り組んでいるほか、経営分析や事業計画の策定、各種専門家の紹介・派遣などを通じて、地域社会の活性化に取り組んでおります。

(5) 成長が見込める分野への取組み

農業、医療介護、環境関連は市場拡大が期待される分野であり、地域経済の活性化に資するものであるとの認識から商品の開発を行い、お客さまのご要望にお応えしております。

4. 地域の活性化に関する取組状況

地域社会への取組み（5～8ページ）をご参照ください。

経営改善支援の取組み実績

（単位：先、％）

	2023年3月末 実績	2024年3月末 実績
経営改善支援等取組先数	473	577
創業・新事業開拓支援先	57	60
経営相談先	178	230
早期事業再生支援先	102	155
事業承継支援先	7	3
担保・保証に過度に依存しない融資推進先	129	129
期初債務者数	4,527	4,394
支援取組率	10.44	13.13

「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」および「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからのお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しております。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と代表者の関係性や財務等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなど具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

	2022年度	2023年度
新規に無保証で融資した件数	696件	709件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	11.56%	18.85%
保証契約を解除した件数	0件	8件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0件	0

「新型コロナウイルス感染症」の影響拡大を踏まえた取組み状況

「新型コロナウイルス感染症」の影響拡大を踏まえ、2020年2月に、独自の支援策として「新型コロナウイルス感染症被害対策融資」の取扱いを開始したほか、山梨県・長野県信用保証協会や同年5月に創設された無利子の制度融資を活用し、同感染症の影響を受けたお客さまに対する金融支援に積極的に取り組んでまいりました。

2023年度からは実質無利子・無担保融資の返済が本格化していることから、お客さまとの対話による状況把握に努め、スピーディーな資金繰り支援を展開しております。

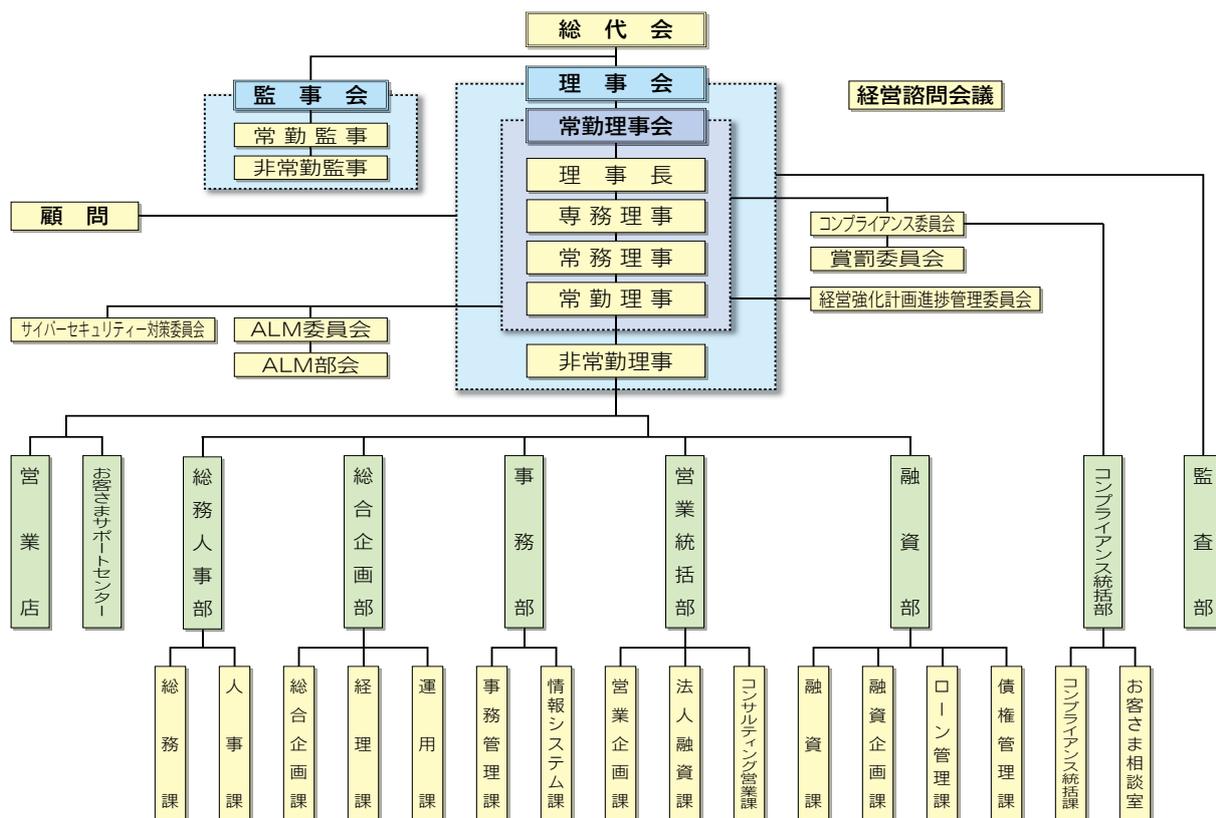
コロナ関連融資の状況

（単位：件、百万円）

2024年3月時点	実質無利子・無担保融資			コロナ関連融資全体	
	融資先数	融資件数	融資残高	融資件数	融資残高
	1,408	1,638	16,977	2,247	25,731

（注）実質無利子・無担保融資は、「国の補正予算成立を受けて新たに創設された制度融資（セーフティネット4号・同5号、同危機関連保証）の集計で、都道府県独自の制度融資に係る件数は含まれておりません。

## 組織図



◇当組合では、経営の客観性・透明性を確保し、ガバナンスを強化することを目的に、外部有識者による経営諮問会議を設け、経営全般について助言・提言をいただいております。

(注) 2024年11月11日現在、常務理事は不在です。

## 役員一覧 (2024年11月11日現在)

常勤	理事長	南 邦 男
	専務理事	井 垣 繁 人
	理事	望 月 久 也
	理事	萩 原 武 彦
	理事	塩 野 開 一
非常勤	監事	石 田 公 稔
	理事	齋 藤 茂
	理事	長谷川 正 一郎
	理事	窪 田 高 幸
	理事	丸 茂 正 樹
	員外監事	中 込 正 純
	員外監事	手 塚 伸

## 沿革

1953年5月	甲府中央信用組合として、甲府市相生町53番地にて営業開始
1958年12月	甲府市相生町53番地より、甲府市桜町13番地に事務所移転
1985年8月	信組共同センターに加入
2003年1月	峡南信用組合と合併し営業開始
2004年2月	谷村信用組合、美駒信用組合及びやまなみ信用組合と合併し、山梨県民信用組合として営業開始
2008年11月	本店営業部を甲府市中央一丁目18番6号から甲府市相生一丁目2番34号に移転
2009年9月	「経営強化計画」発表
2009年10月	総合相談センター『パートナーズ』を甲府市中央一丁目18番6号に開設
2012年8月	第2次「経営強化計画」発表
2015年8月	第3次「経営強化計画」発表
2018年6月	南邦男理事長就任、「経営改革プラン」発表
2018年9月	第4次「経営強化計画」発表
2021年9月	第5次「経営強化計画」発表
2024年9月	第6次「経営強化計画」発表

◇当組合は、職員出身者以外の理事の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

## 会計監査人の氏名又は名称 (2024年11月11日現在)

監査法人 コスモス

## 主要な事業の内容

### A. 預金業務

- (イ) 預金・定期積金 当座預金・普通預金・貯蓄預金・通知預金・定期預金・定期積金・別段預金・納税準備預金等を取扱っております。
- (ロ) 譲渡性預金 譲渡可能な定期預金を取扱っております。

### B. 貸出業務

- (イ) 貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
- (ロ) 手形の割引 商業手形および為替手形の割引を取扱っております。

### C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債・地方債・社債・株式・その他の証券に投資しております。

### D. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

### E. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として、外国送金業務を取扱っております。

### F. 附帯業務

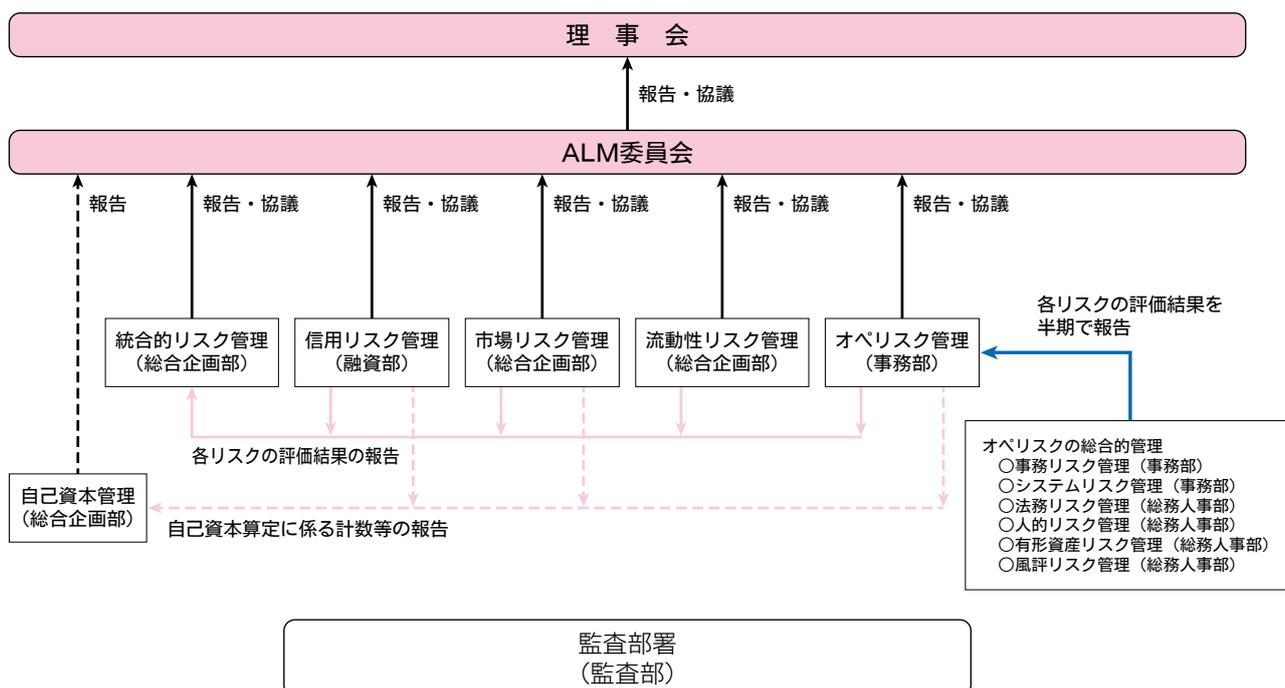
- (イ) 債務の保証業務
- (ロ) 有価証券の貸付業務
- (ハ) 代理業務
  - (a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫、(独)住宅金融支援機構等の代理貸付業務
  - (b) 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- (ニ) 地方公共団体の公金取扱業務
- (ホ) 株式払込金の受入代理業務
- (ヘ) 貸金庫業務

## リスク管理体制

当組合では、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ、「リスク管理方針」を定め、直面する各種リスクを適切に管理するとともに、経営の健全性の維持と収益力の強化を図るため、管理体制の整備・強化に取り組んでおります。

業務の運営に際して発生する各種リスクについては、それぞれの主管部署で適正な管理に努めております。また、総合企画部が各種リスクについて総体的に捉え一元的に管理する「統合的リスク管理」を行うことにより、自己管理型のリスク管理に努めております。これらのリスクは、定期的開催される「ALM委員会」に報告し、分析・評価のうえ、必要に応じて改善を図っております。

- 統合的リスク管理 …… それぞれのリスク種類毎に計測したリスク量を統合し、そのリスク量を当組合の経営体力（自己資本）と比較・対照することにより、リスク管理を行うこと。



## ▶ コンプライアンス（法令等遵守）体制

コンプライアンス体制の整備・強化については、経営方針の最重要課題の一つとして位置付け、コンプライアンス体制を円滑に機能させるため、本部に統括部署、営業店及び本部各部にコンプライアンス担当者を配置しております。

更に、年度毎にコンプライアンス・プログラム（推進計画）を策定し、推進計画の実行、結果の検証、改善策の実施を繰り返すことにより、実効性の確保に努めております。

引き続き、コンプライアンス統括部職員による臨店等により、営業店への指導とモニタリングを強化し、不祥事件の再発防止策の徹底を図ってまいりました。

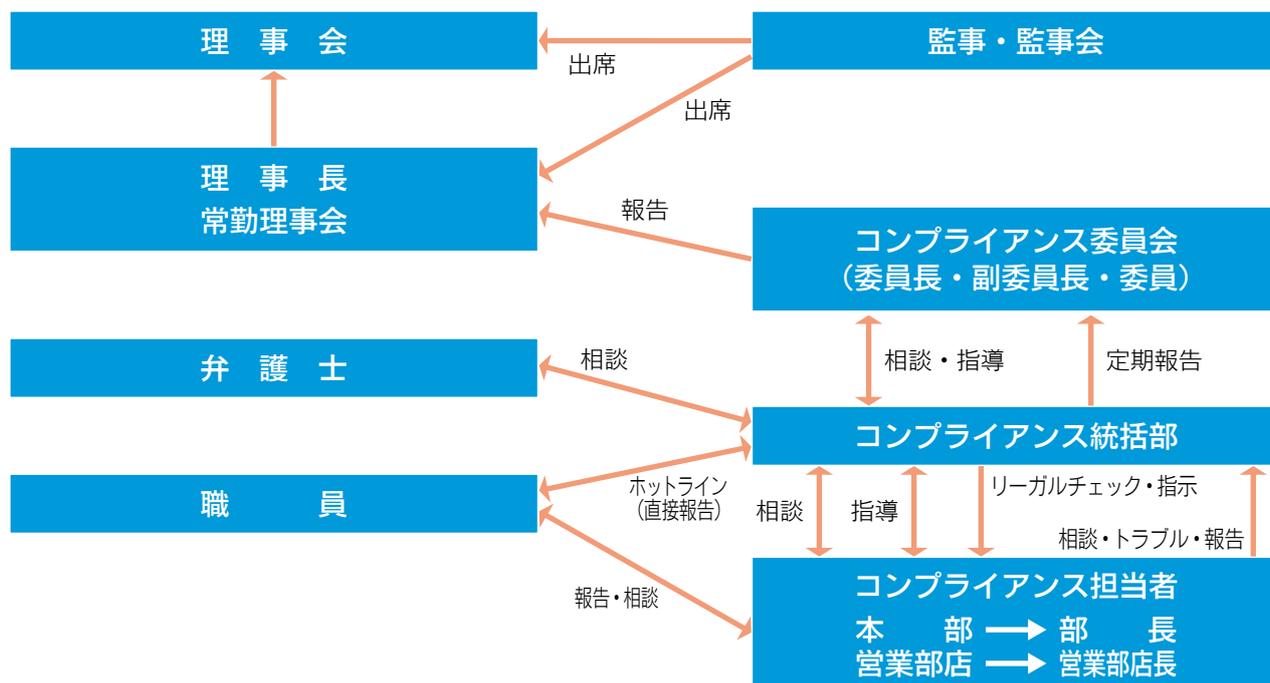
こうした取組みを通して、役職員一丸となって、コンプライアンス意識の向上に努めてまいりましたが、2023年9月、退職した職員が、お客さまのローンカードを無断で使用している事件が発覚し、その事件を受け、内部調査を実施したところ、過去に余罪が存在していたことが判明いたしました。また、当時の役員は、不祥事件と認識していたにもかかわらず、監督官庁へ届け出ることを怠ってまいりました。

これを受け、当組合では、それらの調査及び再発防止策の提言を受けるため、弁護士で構成する第三者委員会を設置いたしました。調査期間中には組合として早急に対策を講じることとし、その一つとして、コンプライアンス統括部署の独立性を確保するため、総務人事部の下にあったコンプライアンス統括課を部に昇格させ、それに加え、同部をコンプライアンス委員会直轄の組織といたしました。

第三者委員会から調査報告書が提出されたことから、報告書の内容及び提言を踏まえた当組合の再発防止に関する取り組みについて2024年10月31日に公表いたしました。調査報告書で言及されました再発防止策のうち、コンプライアンスに係る「不祥事件届出判定に係るマニュアル作成等」、「コンプライアンス統括部の主体性・自立性」、「レポーティングラインの確保」、「コンプライアンス意識の強化」、「コンプライアンス・リスク管理に資する諸施策等」及び「コンプライアンス統括部内の記録保管ルールの整備」に関しまして、その提言を真摯に受け止め、今後は着実に実施をしてまいります。

また、本部各部・全営業店の職員は、毎月コンプライアンス・リスク研修会、および四半期毎にマネー・ローンダリング・コンプライアンス理解度確認テストを実施し、さらに外部講師等による研修・オンラインセミナー等へ積極的に参加しております。こうした研修会等を通じ、役職員のコンプライアンスに対する意識の醸成・向上を図っています。この外、「お客さま相談室」での相談等受付、受付窓口の拡大、通報内容の範囲拡大及び、匿名性に配慮した通知方法の多様化により、職員からの「内部通報管理運用制度」を全面改正し、相互牽制機能の発揮により、地域の皆さまに一層信頼される金融機関となるよう組織的な態勢整備に取り組んでおります。

### コンプライアンス体制



## マナー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策への取り組みについて

当組合では、マナー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融を防止するため、マナー・ローンダリング、テロ資金供与対策を経営上の重要な課題として位置付け、「当組合のマナー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る対応方針について」に基づき、経営陣の主導的な関与の下、経営陣による定期的な研修、個別具体的な事務指導等、明確な姿勢・方針を示すこと、及び組合内横断的なマナー・ローンダリング等リスク管理体制の強化に取り組んでおります。

また、当組合では、2022年11月から同年12月にかけて、「金融庁マネロンターゲット検査」を受検しており、以降、当該検査における指摘事項に係る改善対応に取り組んでまいりました。「金融庁マナー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」において、対応が求められる事項につきましては、2024年3月末にて体制整備は完了しております。

### 「組合のマナー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る対応方針について」

組合は、マナー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融を防止するため、マナー・ローンダリング、テロ資金供与対策を経営上の重要な課題と位置付け、「犯罪収益移転防止法」ならびに「金融庁マナー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等の関連法令等を遵守し、経営陣の主導的な関与の下、次の各号の取組みを行ってまいります。

- 1 組合は、自らが提供する商品・サービス、取引形態、取引に係る国・地域や顧客属性等に応じたマナー・ローンダリング等のリスクを特定、評価、類型化したうえで、当該リスクについて、組合のリスク許容度の範囲内に低減するための措置（リスクベース・アプローチ）を講じてまいります。
- 2 組合は、マナー・ローンダリング、テロ資金供与対策を適切に実施するために、組合内横断的なリスク管理体制を構築してまいります。
- 3 組合は、マナー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策の実効性を確保するため、当組合の業務分野、営業地域及びマネロン・テロ資金供与に関する動向等を評価し、これを踏まえて、方針（基本方針・ポリシー等のマナー・ローンダリング対策に関する方針）・手続（マナー・ローンダリング対策に関する基本規程及び関連諸規程・要領・手順書等）・計画（マナー・ローンダリング対策を実現させるための実践計画・プログラム）等を整備してまいります。

なお、金融当局ならびに山梨県警察の指導により、当組合では、マナー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融のリスクが高いと判断される一部の取引及びお客さまにつきましては、通常よりも厳重な取引時確認の実施やお客さま情報の提供をお願いさせて頂くとともに、そのご回答、状況に応じまして、当該お取引に制限をさせて頂くことがございます。

お客さまには、一部ご不便をお掛けすることが予想されますが、なにとぞ趣旨をご理解頂き、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 適切な事務処理の実践について

### 皆さまのベストパートナーをめざして！

1. お客さまへの集配金業務に関する組合ルールへの遵守
  - ・営業係が担当地区を越えて、個人的に集配金等にお伺いすることはいたしません
  - ・営業係以外の職員が、個人的に集配金等にお伺いすることはいたしません
  - ・同じ営業係が3年を超えて同じお客さまを担当させていただくことはいたしません
2. お客さまからお預かりする重要書類のお取り扱いに関する組合ルールへの遵守
  - ・預金証書や通帳等、お客さまの大切な書類を理由なく14日を超えてお預かりすることはいたしません
  - ・現金や通帳等をお預かりする場合、預り証を必ず発行いたします
3. お客さまと当組合における契約に関する組合ルールへの遵守
  - ・ご署名、ご捺印をお客さまに代わって職員が行うことは（お客さまにやむを得ない事情がある場合を除き）いたしません
  - ・新規個人向けカードローンご利用明細は、必ず郵送させていただきます

当組合は、誠実な業務の遂行を徹底してまいります。万一、当組合職員が上記に反し、不適切な業務を行った場合には、お客さまにはお手数をおかけいたしますが、下記当組合「お客さま相談室」までご連絡いただきたくお願い申し上げます。当組合は、お客さまから頂戴したご意見やご要望等を真摯に受け止め、迅速に対応・解決を図ってまいります。

《お客さま相談室連絡先》 フリーダイヤル 0120-117-786（受付時間 平日 午前9:00～午後5:15）

## 顧客保護等管理体制

当組合では、お客さまに安心してお取引いただけるよう「顧客保護等管理方針」を定め、顧客保護に取り組んでおります。

### ◆顧客説明管理体制

当組合の商品・サービスをご利用されるお客さまに対し、適切かつ十分な説明をすることで、お客さまからの信頼に応えることを目的として「顧客説明マニュアル」等を作成し、職員の知識向上とお客さまへのサービス向上に努めております。

また、ご融資取引時等における、保証契約について「経営者保証に関するガイドライン」を尊重・遵守し、誠実に対応することにより、お客さまとの継続的かつ良好な信頼関係の構築、強化に努めております。

### ◆顧客情報管理体制

お客さまの情報に関しましては、「顧客情報管理マニュアル」等を作成し、内部研修に用いるなど情報の適切な管理に努めております。

また、個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）および個人情報保護宣言（プライバシー・ステートメント）をホームページに常時掲載するとともに、窓口にも掲示することにより公表しております。

### ◆顧客サポート等管理体制

「顧客サポート等対応マニュアル」等を整備し、お客さまからのご照会、ご相談、ご要望、苦情及び紛争に対して、迅速、適切な対応を心がけております。

## 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

### ・苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店またはお客さま相談室にお申し出ください。

【窓口：山梨県民信用組合 お客さま相談室】 フリーダイヤル 0120-117-786

受付時間：平日 午前9：00～午後5：15

なお、苦情等対応手続については、営業店掲示ポスターまたは当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp>

このほか次の機関でも受け付けております。

【山梨県信用組合協会 山梨地区しんくみ苦情等相談所】

受付時間：平日 午前9：00～午後5：00 電話：055-235-7340

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付時間：平日 午前9：00～午後5：00 電話：03-3567-2456

### ・紛争解決措置

【弁護士会等】

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

紛争の解決を図ることを希望されるお客さまは、上記当組合お客さま相談室、またはしんくみ相談所等にお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。

具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

# 総代会について

## 1. 総代会制度について

総会は「中小企業等協同組合法」、「協同組合による金融事業に関する法律」に定められた決算及び事業計画、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関であります。

信用組合は、組合員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関であり、組合員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて経営に参加することになります。また、組合員の総数が法定数（200人）を超える信用組合においては、定款の定めにより総会に代わるべき総代会を設けることが認められており、当組合はこれに該当します。

このため当組合では、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、組合員の中から選出された総代により総代会を運営しております。総代は組合員の代表として、組合員の総意を組合の経営に反映する重要な役割を担っております。通常総代会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に招集されることになっており、毎年6月に実施しております。

このほか、必要に応じて臨時総代会を開催いたします。なお、2024年度については2024年11月8日に臨時総代会を開催いたしました。

## 2. 総代とその選出方法

総代の選出につきましては、当組合の定款及び総代選挙規約により実施されます。

### (1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は、3年です。
- ・総代の定数は120名以上150名以内で、組合員数に応じて選挙区（6区）ごとに定められております。なお、2024年7月1日現在の総代数は、134名となっております。

総代のみなさま

選挙区	総代氏名（敬称略、順不同）								氏名の後は就任回数	
第1区 甲府地区 総代定数 35～40名	中澤 久⑤	藤巻忠雄⑤	中川直明⑤	高村昇二⑥	鈴木 博⑦	上田 朗⑥	小口 博⑥	網倉 靖⑦		
	高野修一⑦	竹野 満⑥	宮城秀治郎⑦	梶村陽子③	雨宮 孝②	横内範男④	広瀬祐司②	岩下英二②		
	土肥真澄⑥	箭本 浩⑦	山寺戦治⑤	河澄 明④	島田 稔⑥	風間美幸⑦	小林成光⑦	遠藤達夫⑦		
	古澤秀貴③	齊藤良太②	志村豪紀②	岩田一廣①	奥水秀之①	中込知温①	伊藤正敏③	米山義智⑦		
	河野 醇⑤	小沢康雄⑦	芦澤一夫⑦	粉川大介⑦	依田由紀夫④					
第2区 峡中地区 総代定数 25～30名	高野 実⑥	石原行彦③	大沼武光③	樋口一二③	上野和彦⑤	稲垣正憲③	伊藤征雄③	角田孝義⑥		
	野口英夫⑦	石井猛雄④	小林敏明①	天野 徹①	中込 功⑥	小松和夫⑥	樋口健三⑥	小林世志方①		
	清水光彌⑥	神澤安行⑥	前澤茂樹⑥	荒井義信②	櫻本四郎②	田島 誠⑥	井口 太⑥	細田健児⑤		
	多田 勝④	中沢 恒⑥	望月政英③	長田康永⑤	篠原 勉⑥					
第3区 峡東地区 総代定数 20～25名	小林行夫⑤	向山秀男⑤	鈴木慎二④	齊藤 正①	日原光基④	窪田 清②	鮎川一幸⑦	広瀬博富⑥		
	杉山実光④	廣瀬富士男③	古屋清人③	奥井光博⑦	若月行正⑤	小川徳正⑥	山口和美⑥	原 拓⑦		
	古屋照雄⑥	小菅一徳⑦	佐野十三雄⑦	松土栄治⑥	早川良一①					
第4区 峡北地区 総代定数 15～20名	高野豊村④	山田喜代美④	小泉 茂③	浅川 貴③	日向 勝⑥	宮川祺三哉③	増井圭一①	所 一郎⑤		
	渡辺敏也①	上村一幸①	内田安雄⑦	河西政彦⑤	伊部袈裟晴②	三井正一②	由井茂延⑥	奥水順彦⑥		
	三井静雄⑤									
第5区 峡南地区 総代定数 10～15名	青柳仁史⑦	深澤一正⑦	笠井 誠⑦	平田久和⑥	井上 悟⑦	浅野敬次⑦	渡辺正弘⑤	遠藤優志③		
	柿島正士⑦	望月千昭⑦	岩柳憲幸⑥					他1名		
第6区 郡内地区 総代定数 15～20名	堀内慎也⑥	土谷満子⑦	中村幸雄⑦	長田富也⑦	志村司郎⑦	杉田 進②	平井 武②	高部政幸②		
	奥秋健次①	勝俣恒之⑦	渡邊一美⑦	加藤隆義⑤	井出與五右衛門③	宮下俊吉③	三浦 武①	志村吉康⑦		
	小宮信正②	星野真太郎②								

(注) 氏名開示の同意を得られていない総代の方は、選挙区毎に他〇名と記載しております。

(2) 総代の選出方法

前記(1)の選挙区ごとに、その選挙区に所属する組合員の中から選挙者名簿を確定し、総代の選挙を行っております。

候補者の届出につきましては、総代候補者を推薦する組合員、または総代候補者になろうとする組合員が選挙長である理事長に総代立候補届を行い、選挙区ごとの候補者氏名を当組合の掲示場に公告しております。

なお、候補者の数が当該選挙区における総代定数を超えない場合は、その候補者を当選者とし、選挙は行っておりません。



第71期通常総代会

3. 第71期通常総代会の決議事項

2024年6月28日に第71期通常総代会を開催し、次の議案が上程され、それぞれ原案どおり承認されました。

- ・第1号議案 第72期事業計画(案)承認の件
- ・第2号議案 定款の一部改正の件
- ・第3号議案 組合員の除名に関する件
- ・第4号議案 理事の任期満了による改選の件



臨時総代会

4. 臨時総代会の決議事項

2024年11月8日に2024年度臨時総代会を開催し、次の議案が上程され、それぞれ原案どおり承認されました。

- ・第1号議案 第71期損失処理(案)承認の件

報酬体系について

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬については、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、役位や在任年数等を勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事会において決定しております。

(2) 2023年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する基本報酬等	26

(注) 対象役員に該当する理事は2名、監事は1名です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年3月29日金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

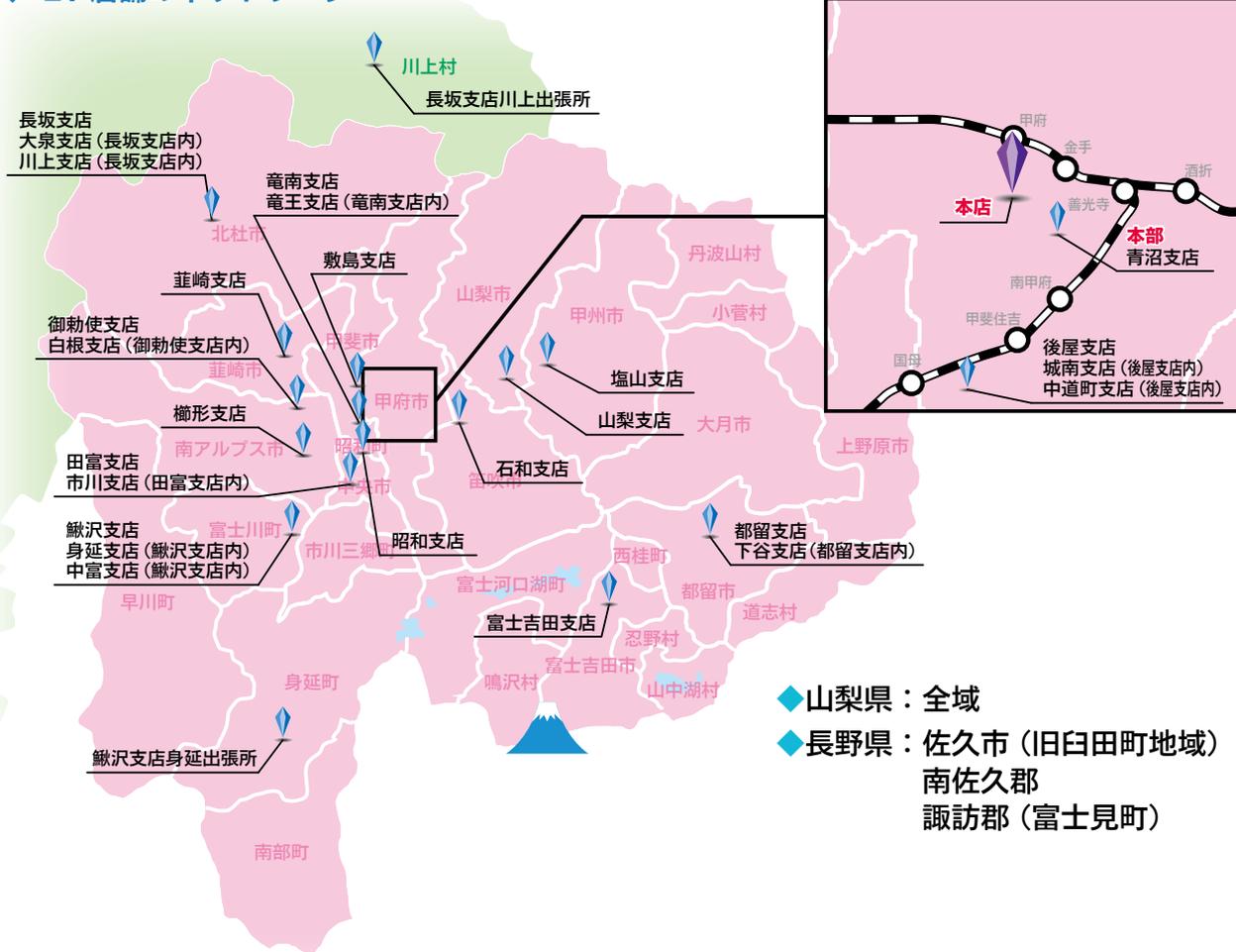
当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2023年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)「同等額」は、2023年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

## 営業地区のご案内

### ◆ 27店舗のネットワーク



### 店舗一覧表（事務所の名称・所在地）

2024年11月11日現在

店舗名	住所	電話番号	ATM	店舗名	住所	電話番号	ATM
150 本 部	〒400-0867 甲府市青沼2-11-5	055-228-5151		301 韮崎支店	〒407-0024 韮崎市本町1-4-21	0551-22-2131	● ● ●
123 本 店	〒400-0032 甲府市中央4-8-2 ウエスギビル2階	055-220-7800	● ● ● ●	308 長坂支店 (長坂支店内: 川上支店・大泉支店)	〒408-0021 北杜市長坂町長坂上条2502-1	0551-32-2551	● ● ● ●
101 都留支店 (都留支店内: 下谷支店)	〒402-0053 都留市上谷2-1-10	0554-43-4151	● ● ● ●	311 長坂支店 川上出張所	〒384-1407 長野県南佐久郡川上村 御所平1409-5	0267-97-2131	● ●
102 富士吉田支店	〒403-0004 富士吉田市下吉田4-5-19	0555-23-4151	● ● ● ●	313 竜南支店 (竜南支店内: 竜王支店)	〒400-0114 甲斐市万才330-1	055-276-8131	● ● ● ●
206 田富支店 (田富支店内: 市川支店)	〒409-3843 中央市西花輪4588	055-273-2508	● ● ● ●	314 櫛形支店	〒400-0305 南アルプス市十五所745-1	055-282-1131	● ● ● ●
208 青沼支店	〒400-0867 甲府市青沼2-11-5	055-233-0205	● ● ● ●	315 敷島支店	〒400-0124 甲斐市中下条1582-2	055-277-2510	● ● ● ●
215 石和支店	〒406-0031 笛吹市石和町市部1075	055-262-3635	● ● ● ●	御勅使支店 (御勅使支店内: 白根支店)	〒400-0214 南アルプス市百々2168-8	055-285-0714	● ● ● ●
223 後屋支店 (後屋支店内: 城南支店・中道町支店)	〒400-0045 甲府市後屋町500-2	055-243-3010	● ● ● ●	317 昭和支店	〒409-3866 中巨摩郡昭和町西条5023	055-275-2919	● ● ● ●
224 塩山支店	〒404-0043 甲州市塩山下於曾542	0553-32-3223	● ● ● ●	501 鯉沢支店 (鯉沢支店内: 身延支店・中電支店)	〒400-0601 南巨摩郡富士川町鯉沢1641-2	0556-22-4511	● ● ● ●
227 山梨支店	〒405-0006 山梨市小原西91-1	0553-22-1221	● ● ● ●	504 鯉沢支店 身延出張所	〒409-2531 南巨摩郡身延町榎平2483-36 (身延町役場身延支所内)	0556-62-1125	

〈ATMご利用時間〉 ●…平日8:30～21:00 ●…土曜9:00～21:00 ●…日曜9:00～21:00 ●…祝日9:00～21:00

店外ATM

2024年11月11日現在

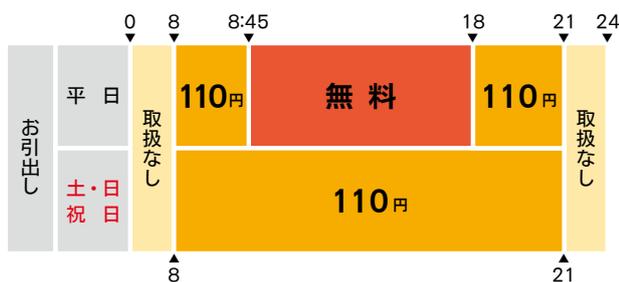
設置場所	平日	土曜	日曜	祝日	設置場所	平日	土曜	日曜	祝日
北出張所 甲府市塩部1-9-8	●	●			勝沼出張所 甲州市勝沼町勝沼3085	●	●		
湯村SC出張所 甲府市千塚1-9-14	●	●	●	●	セルバ御坂店出張所 笛吹市御坂町夏目原1116	●	●	●	●
甲府桜町通り出張所 甲府市中央1-18-6	●	●			山梨市役所出張所 山梨市小原西843	●	●	●	●
イーストモール出張所 甲府市朝気3-1-12	●	●	●		牧丘出張所 山梨市牧丘町窪平61	●	●		
酒折出張所 甲府市酒折2-11-24	●	●			大泉出張所 北杜市大泉町西井出3380-1	●	●		
中道町出張所 甲府市上曾根町3008-1	●	●			須玉出張所 北杜市須玉町若神子2300-4	●	●	●	
城南出張所 甲府市上今井町220-1	●	●			長坂SCきららシティ出張所 北杜市長坂町大八田102-1	◎	◎	◎	◎
ラザウォーク甲斐双葉出張所 甲斐市志田645-1	●	●	●	●	武川出張所 北杜市武川町牧原1450-2	●	●		
竜王出張所 甲斐市篠原2666-1	●	●			白根出張所 南アルプス市飯野3439-2	●	●		
イツモア双葉SC出張所 甲斐市龍地4445-1	●	●	●		峡西病院出張所 南アルプス市下宮地421-1	○	○	○	
都留支店(店外) 都留市上谷2-1-10	●	●			イオンモール甲府昭和出張所 中巨摩郡昭和町飯喰1505-1	●	●	●	●
都留文科大学前出張所 都留市田原2-7-12	●	●	●	●	DCMくろがねや富士川店出張所 南巨摩郡富士川町青柳町960-1	●	●	●	●
綿半都留店出張所 都留市四日市場155-1	◎	◎	◎	◎	中富出張所 南巨摩郡身延町飯富1917	●	●	●	
身延駅前出張所 南巨摩郡身延町角打3065	●	●							

〈ATMご利用時間〉 ●…平日9:00～21:00 ●…土曜9:00～21:00 ●…日曜9:00～21:00 ●…祝日9:00～21:00  
 ◎…平日9:00～20:00 ◎…土曜9:00～20:00 ◎…日曜9:00～20:00 ◎…祝日9:00～20:00  
 ○…平日9:00～19:00 ○…土曜9:00～17:00 ○…日曜9:00～17:00

便利な提携ATM

以下の時間帯で当組合のキャッシュカードがご利用いただけます。  
 残高照会は手数料無料です。通帳はご利用になれません。  
 セブン銀行のATMは24時間ご利用になれます。

●山梨中央銀行設置ATM



●セブン銀行ATM



●しんくみお得ねっと

全国の「しんくみお得ねっと」提携信用組合のATMでもお引出し手数料が無料（平日8:45～18:00、土曜日9:00～14:00）でご利用いただけます。

インターネットバンキング・口座管理アプリ「しんくみアプリ with CRECO」

『けんみん信組インターネットバンキング』は、インターネットを利用して、お取引口座の残高照会・入出金明細の照会がご利用いただけるサービスです。さらに、お取引口座から当組合の本支店および他金融機関への振込・振替もできる大変便利なサービスです。

また、キャッシュカードを発行している普通預金口座をお持ちの個人のお客さま向けに、スマートフォンでご利用いただける『しんくみアプリ with CRECO(クレコ)』の取扱いを開始いたしました。お持ちのスマートフォンにて、アプリ内で口座連携をすることで、ご登録いただいている口座の残高、入出金明細情報の内容をカレンダー形式で手軽に便利にご確認いただけます。

更に、クレジットカードのご利用状況も一元管理することができ、一つのスマートフォンアプリで通帳とクレジットカードの管理が可能となります。



ご利用に当たっては、公式アプリのダウンロードが必要となります。

詳細は当組合HPをご参照ください。

# 資料編

---

■ 経理・経営内容 .....	21
■ 資金運用 .....	27
■ 資金調達 .....	30
■ その他業務 .....	30
■ 自己資本の充実の状況 .....	31

## 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2022年度	2023年度	科 目	2022年度	2023年度
(資産の部)			(負債の部)		
現金	4,509,195	4,883,098	預金積金	400,328,257	391,384,788
預け金	161,987,526	153,840,230	当座預金	3,216,085	4,843,589
有価証券	46,361,374	40,585,115	普通預金	152,265,422	154,192,740
国債	8,437,250	6,792,450	貯蓄預金	67,928	61,060
地方債	—	—	通知預金	2,125	2,125
社債	32,839,343	31,165,473	定期預金	219,839,249	210,738,487
株式	294,624	331,230	定期積金	14,003,806	11,111,726
その他の証券	4,790,156	2,295,961	その他の預金	10,933,638	10,435,058
貸出金	205,308,553	198,876,492	借入金	9,542,060	32,585
割引手形	433,027	461,582	借入金	42,060	32,585
手形貸付	18,305,017	19,141,907	当座借越	9,500,000	0
証書貸付	181,428,541	174,564,450	その他負債	1,208,410	1,275,615
当座貸越	5,141,967	4,708,551	未決済為替借	82,392	152,304
その他資産	3,722,570	4,351,294	未払費用	162,609	208,679
未決済為替貸	25,248	67,690	給付補填備金	8,255	7,206
全信組連出資金	2,590,000	2,590,000	未払法人税等	11,670	11,670
前払費用	1,489	—	前受収益	121,209	132,176
未収収益	376,325	436,427	払戻未済金	570,078	286,442
金融派生商品	—	—	職員預り金	170,916	157,845
その他の資産	729,506	1,257,176	金融派生商品	—	33,884
有形固定資産	7,004,651	7,186,887	リース債務	139	1
建物	1,347,228	1,400,577	資産除去債務	35,211	263,728
土地	4,957,086	4,946,697	その他の負債	45,927	21,676
リース資産	127	—	賞与引当金	61,742	66,201
建設仮勘定	—	21,274	偶発損失引当金	21,331	17,184
その他の有形固定資産	700,209	818,339	その他の引当金	7,331	222,462
無形固定資産	102,734	108,043	繰延税金負債	—	—
その他の無形固定資産	102,734	108,043	再評価に係る繰延税金負債	274,197	270,525
繰延税金資産	—	—	債務保証	325,620	219,385
債務保証見返	325,620	219,385	負債の部合計	411,768,949	393,488,747
貸倒引当金	△ 6,372,124	△ 5,497,820	(純資産の部)		
(うち個別貸倒引当金)	(△ 4,647,985)	(△ 4,535,186)	出資金	34,235,115	34,068,545
その他の引当金	—	—	普通出資金	5,335,115	5,168,545
			優先出資金	28,900,000	28,900,000
			利益剰余金	△ 22,649,327	△ 22,488,498
			利益準備金	—	—
			その他利益剰余金	△ 22,649,327	△ 22,488,498
			特別積立金	—	—
			当期末処理損失金	22,649,327	22,488,498
			組合員勘定合計	11,585,787	11,580,046
			その他有価証券評価差額金	△ 969,796	△ 1,071,586
			土地再評価差額金	565,163	555,518
			評価・換算差額等合計	△ 404,633	△ 516,067
			純資産の部合計	11,181,154	11,063,978
資産の部合計	422,950,103	404,552,725	負債及び純資産の部合計	422,950,103	404,552,725

※ 貸借対照表の注記事項は、22～25ページに記載しております。

## 貸借対照表の注記事項

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。  
なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 土地の再評価に関する法律（1998年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。
- ただし、旧甲府中央信用組合、旧谷村信用組合は、土地の再評価に関する法律（1998年法律第34号）に基づく、事業用の土地の再評価は行っておりません。
- (1) 旧美駒信用組合の土地の再評価
- |                   |            |
|-------------------|------------|
| 再評価を行った年月日        | 1998年3月31日 |
| 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 | 503百万円     |
| 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 | 843百万円     |
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（1998年政令第119号）第2条第3号に定める固定資産課税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出し再評価を行いました。なお、同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額は△599百万円であります。
- (2) 旧やまなみ信用組合の土地の再評価
- |                   |            |
|-------------------|------------|
| 再評価を行った年月日        | 1999年3月25日 |
| 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 | 574百万円     |
| 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 | 1,055百万円   |
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の所在地により次のいずれかの方法により評価額を算出しております。
- 土地の再評価に関する法律施行令（1998年政令第119号）第2条第3号（固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法）又は第2条第4号（地価税の課税対象価格（路線価）に合理的な調整を行って算定する方法）による。
- なお、同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額は△754百万円であります。
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |     |         |
|-----|---------|
| 建物  | 15年～50年 |
| その他 | 3年～20年  |
5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産（リース資産）の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当の基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除

し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,285百万円であります。

8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に属する額を計上しております。
9. 当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合設立型企業年金基金）に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びに、これらに関する補足説明は次のとおりであります。
- (1) 制度全体の積立状況に関する事項
- |                               |                |
|-------------------------------|----------------|
|                               | (2023年3月31日現在) |
| 年金資産の額                        | 219,079百万円     |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 216,116百万円     |
| 差引額                           | 2,962百万円       |
- (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
- (自 2022年4月 至 2023年3月)
- 1,840%
- (3) 補足説明
- 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高11,094百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間9年の元利均等償却であり、当組合は、当期の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金23百万円を費用処理しております。なお、上記(2)の割合は、当組合の実際の負担割合とは一致しません。
10. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
11. 固定資産解体費用引当金は、本店本部建替えに伴う将来の固定資産解体処理支出に備えるため、解体時の処理見込額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額をその他の引当金として計上しております。
13. 収益の計上方法について、役務取引等収益は役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の役務収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものとがあります。為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
15. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその

額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 5,497百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

16. 協同組合による金融事業に関する法律施行規則の一部改正（2020年1月24日内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、協同組合による金融事業に関する法律の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせ表示しております。
17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 93百万円
18. 有形固定資産の減価償却累計額 7,745百万円
19. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,307百万円
危険債権額	7,675百万円
要管理債権額	626百万円
三月以上延滞債権額	37百万円
貸出条件緩和債権額	588百万円
小計額	13,609百万円
正常債権額	185,718百万円
合計額	199,328百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

20. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分

きる権利を有しておりますが、その額面金額は、461百万円であります。

21. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- |             |      |           |
|-------------|------|-----------|
| 担保提供している資産  | 預け金  | 25,600百万円 |
|             | 有価証券 | －円        |
| 担保資産に対応する債務 | 借入金  | －円        |
- 上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引のため10,163百万円を担保として提供しております。

22. 出資1口当たりの純資産額 △3,450円88銭

23. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的・純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資関係部により行われ、また、定期的に経営陣を含めた審査会や常勤理事会及び理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、信用リスクの管理状況については、融資部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部ミドル部門が、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ② 市場リスクの管理

- (i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において金利リスクを把握・確認のうえ、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には、総合企画部ミドル部門において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、月次ベースでALM委員会に報告しております。

- (ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理方針に基づき、「市場リスク管理規程」及び「資金運用規程」に従い、行っております。

総合企画部フロント部門では、市場運用商品の運用を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、ミドル部門による継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

- (iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、及び「預金積金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債のリスク量をVaRにより計測し、そのリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理を行っております。VaRによる計測にあたっては、保有期間1年、信頼区間99%、観測期間2年により算出しており、当

事業年度末現在のリスク量は、2,905百万円であり  
ます。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行う  
ほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長  
短の調達バランスの調整などによって、流動性リスク  
を管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、  
市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含ま  
れております。当該価額の算定においては、一定の前提  
条件等を採用しているため、前提条件等によっては、当  
該価額が異なることもあります。

24. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及び  
これらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格  
のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりませ  
ん（注2）参照。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略してお  
ります。

（単位：百万円）

	貸借対照 表計上額	時 価	差 額
(1)預け金（*1）	153,840	153,818	△21
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	5,403	5,372	△30
その他有価証券	34,943	34,943	—
(3)貸出金（*1）	198,876	—	—
貸倒引当金（*2）	△5,482	—	—
	193,394	206,828	13,433
金融資産計	387,581	400,963	13,381
(1)預金積金（*1）	391,384	390,333	△1,050
(2)借入金（*3）	32	32	—
金融負債計	391,417	390,366	△1,050
デリバティブ取引（*4）			
ヘッジ会計が適用され ていないもの	( 33)	( 33)	—
ヘッジ会計が適用され ているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	33	33	—

（\*1）預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な  
計算により算出した時価に代わる金額」を記載してお  
ります。

（\*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当  
金を控除しております。

（\*3）借入金の「時価」には、帳簿価格を「時価」として  
記載しております。

（\*4）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引  
を一括して表示しております。デリバティブ取引によ  
って生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合  
計で正味の債務となる項目については（ ）で表示し  
ております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

【金融資産】

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と  
近似していることから、当該帳簿価額を時価として  
おります。満期のある預け金については、市場金利  
で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値  
を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引金融機関から提  
示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に  
対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除  
する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法  
により算出した時価に代わる金額として記載してお  
ります。

① 6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フロー  
の見積りが困難な債権については、それぞれの帳  
簿価額

② ①以外については、貸出金の種類ごとにキャッ  
シュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金  
利で割り引いた価額

【金融負債】

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合  
の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。  
定期預金の時価は、種類ごとに将来キャッシュ・フ  
ローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引  
いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としておしま  
す。

【デリバティブ取引】

デリバティブ取引は、クレジット・デリバティブ  
取引であり、割引現在価値等により算出した価額に  
よっております。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表  
計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には  
含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（*）	238
組合出資金（*）	2,594
合 計	2,833

（\*）非上場株式及び組合出資金については、企業会計  
基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に  
関する適用指針」（2020年3月31日）第5項に基づき、  
時価開示の対象とはしておりません。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおり  
であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券（単位：百万円）

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
社 債	600	603	3
そ の 他	—	—	—
小 計	600	603	3

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
社 債	3,797	3,771	△26
そ の 他	1,005	997	△7
小 計	4,803	4,769	△34
合 計	5,403	5,372	△30

（注）時価は当該事業年度末における市場価格等に基づいて  
おります。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した  
有価証券はありません。

(4) その他有価証券(単位:百万円)

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	評価差額
株式	93	35	57
債券	1,100	1,100	0
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	1,100	1,100	0
その他	-	-	-
小計	1,193	1,135	57

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	評価差額
株式	-	-	-
債券	32,459	33,579	△1,120
国債	6,792	7,507	△715
地方債	-	-	-
社債	25,666	26,071	△404
その他	1,290	1,300	△9
小計	33,749	34,879	△1,129
合計	34,943	36,015	△1,071

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 満期保有目的の債券で時価があるもののうち、当該有価証券の時価の下落率が30%以上50%未満で、債券格付がBB以下に低下しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を減損処理しております。減損処理額は、66百万円であります。

26. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。  
27. 当期中に売却したその他有価証券は、次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
1,307百万円	-百万円	190百万円

28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	2,299	15,606	5,287	13,878
国債	-	-	-	6,792
地方債	-	-	-	-
社債	2,299	15,606	5,287	7,086
その他	699	1,596	-	-
合計	2,998	17,203	5,287	13,878

29. 当座貸越契約及び貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、15,590百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約

時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。(単位:百万円)

繰延税金資産	
貸出金償却所得税分	1,006
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,351
減損損失	393
未収利息	162
その他有価証券評価差額金	0
税務上の繰越欠損金	22,951
その他	72
繰延税金資産小計	25,937
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 22,951
将来減産一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 2,986
評価性引当額小計	△ 25,937
繰延税金資産合計	-

損益計算書の注記事項

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益 77円20銭

3. 固定資産の減損に係る会計基準の適用に伴い、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	主な種類	減損損失(千円)
甲府市内	遊休資産	土地、建物	904
甲府市外	遊休資産	土地、建物	4,104
合計			5,008

営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産をグルーピングの最小単位としております。本部、研修センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当期においては、遊休資産の継続的な地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

回収可能価額は主に正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額及び売却予定額に基づいて算定しております。

4. 当該事業年度における顧客との契約から生じる収益の金額は、293,402千円であります。

5. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

6. 当組合は資産除去債務に関する会計基準(企業会計基準第18号 2008年3月31日)に基づき、石綿障害予防規則等に伴う建物のアスベスト除去義務に係る費用を資産除去債務として計上しております。

当事業年度において、当組合所有の本店建物の建て替えにあたりアスベストの実態調査を行ったところ、当初の資産除去債務の見積りの前提条件に誤りがあることが判明したため、当該誤謬の訂正による累積的影響額264,207千円を当事業年度の期首の繰越金に反映しております。

繰越金(当期首残高)(修正前)	△ 22,649,327千円
過年度資産除去債務一括計上額	△ 264,207千円
繰越金(当期首残高)(修正後)	△ 22,913,534千円

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2022年度	2023年度
経常収益	5,309,071	4,892,988
資金運用収益	4,055,428	4,101,141
貸出金利息	3,455,048	3,527,607
預け金利息	194,283	188,455
有価証券利息配当金	263,808	241,193
その他の受入利息	142,288	143,885
役員取引等収益	284,660	281,956
受入為替手数料	95,503	92,729
その他の役員収益	189,157	189,227
その他業務収益	15,224	11,445
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	15,224	11,445
その他経常収益	953,758	498,444
償却債権取立益	571,624	65,217
株式等売却益	—	—
その他の経常収益	382,134	433,226
経常費用	4,865,902	4,176,939
資金調達費用	87,510	101,527
預金利息	104,065	103,400
給付補填備金繰入額	2,413	1,596
借入金利息	△ 19,885	△ 4,294
その他の支払利息	917	824
役員取引等費用	362,496	367,541
支払為替手数料	58,195	55,284
その他の役員費用	304,301	312,257
その他業務費用	1,247	294,199
国債等債券売却損	—	190,173
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	66,380
金融派生商品費用	—	36,694
その他の業務費用	1,247	952
経費	2,931,451	2,928,801
人件費	1,644,034	1,591,440
物件費	1,142,858	1,177,322
税金	144,557	160,038
その他経常費用	1,483,196	484,868
貸倒引当金繰入額	1,186,061	391,152
貸出金償却	127,985	218
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
その他資産償却	1,003	3
その他の経常費用	168,145	93,495
経常利益	443,169	716,048

科 目	2022年度	2023年度
特別利益	30,833	6,621
固定資産処分益	29,304	6,459
その他の特別利益	1,528	161
特別損失	213,912	299,236
固定資産処分損	3,127	16,305
減損損失	210,785	5,008
その他の特別損失	—	277,922
税引前当期純利益	260,090	423,433
法人税・住民税及び事業税	11,720	11,714
法人税等調整額	△ 87	△ 3,671
法人税等合計	11,632	8,043
当期純利益	248,457	415,390
繰越金(当期首残高)	△ 22,898,016	△ 22,649,327
誤謬の訂正による累積的影響額	—	△ 264,207
遡及処理後繰越金(当期首残高)	—	△ 22,913,534
土地再評価差額金取崩額	231	9,645
当期末処理損失金	22,649,327	22,488,498

※ 損益計算書の注記事項は、25ページに記載しております。

## 損失金処理計算書

(単位：千円)

科 目	2022年度	2023年度
当期末処理損失金	22,649,327	22,488,498
	—	—
繰越金(当期末残高)	△ 22,649,327	△ 22,488,498

## 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の2023年4月1日から2024年3月31日までの第71期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び損失金処理計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

2024年11月11日

山梨県民信用組合

理事長 南 邦 男

## 法定監査の状況

当組合は、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8第3項の規定に基づき、「貸借対照表」「損益計算書」「損失金処理計算書」等につきまして、会計監査人である監査法人コスモスの監査を受けております。

## 主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

区 分	第 67 期 2019年度	第 68 期 2020年度	第 69 期 2021年度	第 70 期 2022年度	第 71 期 2023年度
経 常 収 益	5,988,495	5,971,127	5,227,673	5,309,071	4,892,988
経 常 利 益	△9,616,159	△6,928,691	1,014,673	443,169	716,048
業 務 純 益	▲973,388	2,062,633	1,076,105	1,016,768	1,463,977
コ ア 業 務 純 益	656,399	759,770	887,209	972,607	959,026
当 期 純 利 益	△4,326,122	△2,862,024	1,018,509	248,457	415,390
預 金 積 金 残 高	386,783,638	395,678,395	399,994,731	400,328,257	391,384,788
貸 出 金 残 高	205,768,847	199,962,313	201,826,942	205,308,553	198,876,492
有 価 証 券 残 高	53,733,883	55,215,477	52,038,798	46,361,374	40,585,115
総 資 産 額	411,631,440	428,084,651	431,045,529	422,950,103	404,552,725
純 資 産 額	15,826,314	12,004,478	12,119,480	11,181,154	11,063,978
自己資本比率(単体)	8.88 %	7.57 %	7.83 %	7.95 %	7.60 %
出 資 総 額	36,300,448	35,316,806	34,752,419	34,235,115	34,068,545
出 資 総 口 数	13,350,448 口	12,366,806 口	11,802,419 口	11,285,115 口	11,118,545 口
出 資 対 する 配 当 率 及 び 配 当 金	— % —				
職 員 数	362人	316人	295人	275人	264人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。  
2. 「自己資本比率(単体)」は、2006年金融庁告示第22号により算出してあります。

## 経理・経営内容

## 経 費 の 内 訳 (単位：千円)

項 目	2022年度	2023年度
人 件 費	1,644,034	1,591,440
報 酬 給 料 手 当	1,304,997	1,272,235
退 職 給 付 費 用	121,703	117,224
そ の 他	217,334	201,980
物 件 費	1,142,858	1,177,322
事 務 費	523,907	512,117
固 定 資 産 費	259,263	319,572
事 業 費	55,455	66,521
人 事 厚 生 費	11,545	14,565
減 価 償 却 費	234,870	206,570
そ の 他	57,817	57,975
税 金	144,557	160,038
経 費 合 計	2,931,451	2,928,801

## 業 務 粗 利 益 及 び 業 務 純 益 等 (単位：千円)

項 目	2022年度	2023年度
資 金 運 用 収 益	4,055,428	4,101,141
資 金 調 達 費 用	87,510	101,527
資 金 運 用 収 支	3,967,918	3,999,613
役 務 取 引 等 収 益	284,660	281,956
役 務 取 引 等 費 用	362,496	367,541
役 務 取 引 等 収 支	△ 77,836	△ 85,584
そ の 他 業 務 収 益	15,224	11,445
そ の 他 業 務 費 用	1,247	294,199
そ の 他 の 業 務 収 支	13,977	△ 282,753
業 務 粗 利 益	3,904,058	3,631,275
業 務 粗 利 益 率	0.92%	0.88%
業 務 純 益	1,016,768	1,463,977
実 質 業 務 純 益	972,607	702,473
コ ア 業 務 純 益	972,607	959,026
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	972,607	959,026

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

$$2. \text{業務粗利率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

$$3. \text{業務純益} = \text{業務収益} - (\text{業務費用} - \text{金銭の信託運用見合費用})$$

$$4. \text{実質業務純益} = \text{業務純益} + \text{一般貸倒引当金繰入額}$$

$$5. \text{コア業務純益} = \text{実質業務純益} - \text{国債等債券損益}$$

## 総 資 産 利 益 率 (単位：%)

区 分	2022年度	2023年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.10	0.17
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.05	0.09

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

## 経理・経営内容

## 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高 (百万円)	利息 (千円)	利回り (%)
資金運用勘定	2022年度	420,647	4,055,428	0.96
	2023年度	408,830	4,101,141	1.00
うち 貸出金	2022年度	201,936	3,455,048	1.71
	2023年度	200,533	3,527,607	1.75
うち 預け金	2022年度	167,483	194,283	0.11
	2023年度	160,878	188,455	0.11
うち 有価証券	2022年度	48,633	263,808	0.54
	2023年度	44,823	241,193	0.53
資金調達勘定	2022年度	414,982	87,510	0.02
	2023年度	403,450	101,527	0.02
うち 預金積金	2022年度	402,876	106,478	0.02
	2023年度	400,788	104,996	0.02
うち 譲渡性預金	2022年度	—	—	—
	2023年度	—	—	—
うち 借入金	2022年度	12,013	△ 19,885	△ 0.16
	2023年度	2,496	△ 4,294	△ 0.17

## 受取利息及び支払利息の増減 (単位：千円)

項目	2022年度	2023年度
受取利息の増減	△ 28,958	45,712
支払利息の増減	994	14,016

## 総資金利鞘等 (単位：%)

区分	2022年度	2023年度
資金運用利回り(a)	0.96	1.00
資金調達原価率(b)	0.72	0.75
総資金利鞘(a) - (b)	0.24	0.25

## 預貸率及び預証率 (単位：%)

区分	2022年度	2023年度	
預貸率	(期末)	51.28	50.81
	(期中)	50.13	50.03
預証率	(期末)	11.58	10.36
	(期中)	12.07	11.18

## 役務取引の状況 (単位：千円)

項目	2022年度	2023年度
役務取引等収益	284,660	281,956
受入為替手数料	95,503	92,729
その他の受入手数料	187,394	187,440
その他の役務取引等収益	1,762	1,786
役務取引等費用	362,496	367,541
支払為替手数料	58,195	55,284
その他の支払手数料	241,033	253,118
その他の役務取引等費用	63,267	59,138

## 1店舗当たりの預金及び貸出金残高 (単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度末
1店舗当たりの預金残高	11,774	12,625
1店舗当たりの貸出金残高	6,038	6,415

## 職員1人当たりの預金及び貸出金残高 (単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度末
職員1人当たりの預金残高	1,455	1,482
職員1人当たりの貸出金残高	746	753

## その他業務収益 (単位：千円)

項目	2022年度	2023年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	15,224	11,445
その他業務収益合計	15,224	11,445

## 資金運用（貸出金）

## 貸出金種類別平均残高（単位：百万円、%）

科 目	2022年度		2023年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	424	0.21	442	0.22
手形貸付	16,891	8.36	17,537	8.74
証書貸付	180,386	89.32	178,101	88.81
当座貸越	4,234	2.09	4,452	2.22
合 計	201,936	100.00	200,533	100.00

## 消費者ローン・住宅ローン残高（単位：百万円、%）

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	6,086	26.21	6,395	27.26
住宅ローン	17,136	73.79	17,062	72.74
合 計	23,222	100.00	23,457	100.00

## 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額（単位：百万円、%）

区 分		金 額	構 成 比	債務保証見返額
				見 返 額
当組合預金積金	2022年度末	3,985	1.94	15
	2023年度末	4,016	2.01	15
有価証券	2022年度末	24	0.01	—
	2023年度末	23	0.01	—
動 産	2022年度末	1,234	0.60	—
	2023年度末	1,134	0.57	—
不 動 産	2022年度末	73,943	36.01	163
	2023年度末	71,267	35.83	114
そ の 他	2022年度末	59	0.02	—
	2023年度末	33	0.01	—
小 計	2022年度末	79,247	38.59	178
	2023年度末	76,476	38.45	129
信用保証協会・信用保険	2022年度末	39,143	19.06	70
	2023年度末	33,278	16.73	39
保 証	2022年度末	15,826	7.70	8
	2023年度末	18,321	9.21	7
信 用	2022年度末	71,091	34.62	67
	2023年度末	70,800	35.60	43
合 計	2022年度末	205,308	100.00	325
	2023年度末	198,876	100.00	219

## 貸出金使途別残高（単位：百万円、%）

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	135,048	65.77	127,375	64.04
設 備 資 金	70,260	34.22	71,500	35.95
合 計	205,308	100.00	198,876	100.00

## 貸出金金利区分別残高（単位：百万円）

区 分	2022年度末	2023年度末
固定金利貸出	126,227	119,354
変動金利貸出	79,081	79,521
合 計	205,308	198,876

## 貸出金業種別残高・構成比（単位：百万円、%）

業 種 別	2022年度末		2023年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	16,899	8.23	15,854	7.97
農 業、林 業	3,504	1.70	3,611	1.81
漁 業	7	0.00	6	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	301	0.14	272	0.13
建 設 業	21,176	10.31	19,776	9.94
電気、ガス、熱供給、水道業	2,416	1.17	2,433	1.22
情 報 通 信 業	404	0.19	384	0.19
運 輸 業、郵 便 業	6,046	2.94	5,818	2.92
卸 売 業、小 売 業	15,526	7.56	15,247	7.66
金 融 業、保 険 業	435	0.21	507	0.25
不 動 産 業	26,806	13.05	28,461	14.31
物 品 賃 貸 業	1,355	0.66	1,120	0.56
学術研究、専門・技術サービス業	42	0.02	45	0.02
宿 泊 業	1,646	0.80	1,386	0.69
飲 食 業	2,646	1.28	2,438	1.22
生活関連サービス業、娯楽業	427	0.20	438	0.22
教育、学習支援業	80	0.03	76	0.03
医 療、福 祉	1,229	0.59	1,079	0.54
その他のサービス	19,743	9.61	17,626	8.86
その他の産業	1,387	0.67	1,554	0.78
小 計	122,084	59.46	118,141	59.40
地方公共団体	51,397	25.03	50,740	25.51
個人（住宅・消費・納税資金等）	31,826	15.50	29,994	15.08
合 計	205,308	100.00	198,876	100.00

## 資金運用（貸出金）

## 協法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況（単位：百万円）

区 分	債 権 額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 額 (D)=(B)+(C)	保全率 (%) (D)/(A)	貸倒引当金 引当率 (%) (C)/(A-B)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2022年度	4,644	1,904	2,740	4,644	100.00
	2023年度	5,307	2,628	2,678	5,307	100.00
危 険 債 権	2022年度	6,732	3,501	1,907	5,409	80.33
	2023年度	7,675	4,530	1,856	6,386	83.20
要 管 理 債 権	2022年度	354	123	122	245	69.39
	2023年度	626	258	111	370	59.12
三月以上延滞債権	2022年度	78	58	26	85	109.03
	2023年度	37	37	6	43	116.31
貸出条件緩和債権	2022年度	276	65	95	160	58.16
	2023年度	588	221	104	326	55.47
不 良 債 権 計	2022年度	11,731	5,529	4,770	10,299	87.79
	2023年度	13,609	7,417	4,646	12,064	88.64
正 常 債 権	2022年度	194,025				
	2023年度	185,718				
合 計	2022年度	205,757				
	2023年度	199,328				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（1に掲げるものを除く。）です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（1及び2に掲げるものを除く。）です。
5. 「条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（1,2及び4に掲げるものを除く。）です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（1,2及び3に掲げるものを除く。）です。
7. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金 (C)」には、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払いの全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものです。
10. 金額は償却後の計数です。

## 資金運用（貸出金）

## 貸倒引当金の内訳（単位：百万円）

区 分	2022年度		2023年度	
	金 額	増減額	金 額	増減額
一般貸倒引当金	1,724	△ 44	962	△ 761
個別貸倒引当金	4,647	714	4,535	△ 112
合 計	6,372	670	5,497	670

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので、「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

## 貸出金償却額（単位：百万円）

項 目	2022年度	2023年度
貸出金償却額	127	0

## 資金運用（有価証券）

## 有価証券種類別残存期間別残高（単位：百万円）

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	2022年度末	—	—	—	8,437	—	8,437
	2023年度末	—	—	—	6,792	—	6,792
地 方 債	2022年度末	—	—	—	—	—	—
	2023年度末	—	—	—	—	—	—
短期社債	2022年度末	—	—	—	—	—	—
	2023年度末	—	—	—	—	—	—
社 債	2022年度末	2,199	14,166	7,969	7,625	877	32,839
	2023年度末	2,299	15,606	5,287	7,086	885	31,165
株 式	2022年度末	—	—	—	—	294	294
	2023年度末	—	—	—	—	331	331
外国証券	2022年度末	1,498	3,291	—	—	—	4,790
	2023年度末	699	1,596	—	—	—	2,295
その他の 証 券	2022年度末	—	—	—	—	—	—
	2023年度末	—	—	—	—	—	—
合 計	2022年度末	3,698	17,458	7,969	16,062	1,172	46,361
	2023年度末	2,998	17,203	5,287	13,878	1,216	40,585

## 有価証券種類別平均残高（単位：百万円、%）

区 分		金 額	構成比
国 債	2022年度	9,004	18.52
	2023年度	8,857	19.76
地 方 債	2022年度	—	—
	2023年度	—	—
短期社債	2022年度	—	—
	2023年度	—	—
社 債	2022年度	34,279	70.49
	2023年度	31,891	71.15
株 式	2022年度	273	0.56
	2023年度	273	0.61
外国証券	2022年度	5,075	10.44
	2023年度	3,800	8.48
その他の 証 券	2022年度	—	—
	2023年度	—	—
合 計	2022年度	48,633	100.00
	2023年度	44,823	100.00

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

## 有価証券、金銭の信託等取得価格または契約価格、時価及び評価損益（単位：百万円）

区 分	2022年度末			2023年度末		
	取得価格又は契約価格	時価	評価損益	取得価格又は契約価格	時価	評価損益
有 価 証 券	47,331	46,313	△ 1,017	41,656	40,554	△ 1,102
金 銭 の 信 託	—	—	—	—	—	—
デリバティブ等商品	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「時価」欄は、時価のあるものについては市場価格等に基づく期末日時価、それ以外のものは帳簿価格です。詳細につきましては、貸借対照表の注記をご参照ください。  
2. デリバティブ等商品の取り扱いはありません。

## 資金調達

## 預金種目別平均残高 (単位:百万円、%)

種 目	2022年度		2023年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	163,477	40.58	168,590	42.06
定期性預金	239,309	59.41	232,197	57.93
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	402,786	100.00	400,788	100.00

## 預金者別預金残高 (単位:百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	306,140	76.47	295,407	75.48
法人	94,187	23.53	95,977	24.52
一般法人等	53,228	13.30	50,588	12.93
金融機関	233	0.06	336	0.09
公 金	40,726	10.17	45,053	11.51
合 計	400,328	100.00	391,384	100.00

## 財形貯蓄残高 (単位:百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
財形貯蓄残高	1,176	1,100

## 定期預金種類別残高 (単位:百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
固定金利預金	219,763	210,668
変動金利預金	76	70
合 計	219,839	210,738

## その他業務

## 代理貸付業務の内訳 (単位:百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
全国信用協同組合連合会	107	78
(株)商工組合中央金庫	83	42
(株)日本政策金融公庫	104	75
(株)住宅金融支援機構	7,143	6,634
財年金住宅福祉協会	27	18
そ の 他	22	3
合 計	7,488	6,852

## 内国為替取扱実績 (単位:百万円)

区 分	2022年度		2023年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金 振込	他の金融機関向け	207,703	190,010	208,450	228,396
	他の金融機関から	427,626	235,292	410,601	261,583

## 当組合の子会社

該当ありません

## 国際業務 (単位:千ドル)

## 【外国為替取扱高】

区 分	2022年度		2023年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
貿易	40	1,151	43	925
貿易	6	20	5	5

## 証券業務

【公共債引受業務】 …… 該当事項はありません

【公共債窓販業務】 …… 該当事項はありません

【外貨建資産残高】 …… 該当事項はありません

## 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	2022年度	2023年度
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員勘定の額	11,585	11,580
うち、出資金及び資本剰余金の額	34,235	34,068
うち、利益剰余金の額	△ 22,649	△ 22,488
うち、外部流出予定額(△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,724	962
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,724	962
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	13,309	12,542
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	74	78
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	74	78
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	74	78
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ)-(ロ) (ハ))	13,235	12,464

(単位：百万円)

項 目	2022年度	2023年度
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	158,921	156,600
資産（オン・バランス）項目	158,750	156,437
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
オフ・バランス等取引項目	171	139
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	24
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,383	7,333
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	166,304	163,933
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率 (イ)/(二)	7.95	7.60

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により算出しております。

### ● 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、地域のお客さまからお預りしている普通出資金、上部団体である全国信用協同組合連合会からの優先出資金および利益剰余金等が該当します。

なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。これらの発行主体はいずれも当組合であります。

区 分	コア資本に係る基礎項目の額に 算入された額 (百万円)	配 当 率	償 還 期 限
普通出資	5,335	—	—
非累積的永久優先出資	1,000	(配当率) 5年物 TONAス ワップレート+調整レート (0.059%)+スプレッド	—
〃	5,400	(配当率) 5年物 TONAス ワップレート+調整レート (0.059%)+スプレッド	—
〃	22,500	(配当率) 12ヶ月円TIBOR レート+1.54%	—

## 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	158,921	6,356	156,600	6,264
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	158,921	6,356	156,576	6,263
(i) ソブリン向け	1,141	45	1,356	54
(ii) 金融機関向け	33,590	1,343	31,460	1,258
(iii) 法人等向け	36,638	1,465	37,359	1,494
(iv) 中小企業等・個人向け	33,979	1,359	34,289	1,371
(v) 抵当権付住宅ローン	3,097	123	3,104	124
(vi) 不動産取得等事業向け	24,090	963	19,975	799
(vii) 三月以上延滞等	278	11	385	15
(viii) 出資等	278	11	278	11
出資等のエクスポージャー	278	11	278	11
重要な出資等のエクスポージャー	-	-	-	-
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外に係るエクスポージャー	9,025	361	9,026	361
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,478	179	4,593	183
(xi) その他	12,321	492	14,746	589
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-		
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	24	0
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	7,383	295	7,333	293
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ + ロ)	166,304	6,652	163,917	6,556

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%  
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。  
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。  
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
5. 上記の「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には、取立未済手形、名寄せ後1億円超のエクスポージャーなどが含まれます。  
6. オペレーショナル・リスクは、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

### ● 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、所要自己資本額を大幅に上回っており経営の健全性・安全性に問題はありません。

また、将来の自己資本充実策につきましては、年度毎の事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本積上げを第一義的施策として考えております。

## 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

## (1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 &lt;業種別・地域別・残存期間別&gt;

(単位：百万円)

エクスポージャー 区分  業種区分 地域区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、貸出金に準 ずる資産、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引				
	2022 年度	2023 年度	2022 年度	2023 年度	2022 年度	2023 年度	2022 年度	2023 年度	2022 年度	2023 年度	
製 造 業	22,628	21,622	17,623	16,563	5,004	4,803	—	256	20	80	
農 業、 林 業	4,014	4,151	4,014	4,116	—	—	—	35	59	91	
漁 業	7	6	7	6	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	801	772	301	272	500	500	—	—	—	—	
建 設 業	24,024	22,911	22,623	21,196	1,400	1,400	—	315	69	45	
電気、ガス、熱供給、水道業	5,283	5,690	2,568	2,576	2,715	3,113	—	—	—	—	
情 報 通 信 業	1,005	1,005	405	385	600	600	—	20	—	—	
運 輸 業、 郵 便 業	7,000	7,002	6,300	6,026	700	800	—	175	—	—	
卸 売 業、 小 売 業	21,873	20,526	16,352	15,995	5,521	4,216	—	315	13	51	
金 融 業、 保 険 業	9,673	7,239	444	521	9,228	6,718	—	—	—	—	
不 動 産 業	33,043	33,958	28,330	29,933	4,712	3,911	—	113	15	264	
物 品 賃 貸 業	1,356	1,121	1,356	1,121	—	—	—	—	—	—	
学術研究、専門・技術サービス業	42	45	42	45	—	—	—	—	—	—	
宿 泊 業	1,666	1,446	1,666	1,401	—	—	—	45	0	0	
飲 食 業	2,975	2,711	2,975	2,711	—	—	—	—	—	—	
生活関連サービス業、娯楽業	1,037	1,048	437	448	600	600	—	—	—	—	
教育、学習支援業	180	176	80	76	100	100	—	—	—	—	
医 療、 福 祉	2,245	2,029	1,230	1,080	1,014	948	—	—	—	—	
その他のサービス	28,863	27,122	22,859	20,586	6,004	6,204	—	331	103	87	
その他の産業	1,416	1,574	1,416	1,574	—	—	—	—	—	—	
国・地方公共団体等	60,409	58,324	51,398	50,812	9,011	7,512	—	—	—	—	
個 人	23,322	21,877	23,322	21,877	—	—	—	—	125	86	
そ の 他	176,427	167,840	—	—	—	—	—	—	—	—	
業 種 別 合 計	429,300	410,206	205,757	199,328	47,115	41,432	—	1,605	407	707	
国 内	424,483	407,897	205,757	199,328	42,298	39,124	—	1,605	407	707	
国 外	4,817	2,308	—	—	4,817	2,308	—	—	—	—	
地 域 別 合 計	429,300	410,206	205,757	199,328	47,115	41,432	—	1,605	407	707	
1 年 以 下	35,800	38,090	32,092	35,088	3,707	3,002	—	—	—	—	
1 年 超 3 年 以 下	24,776	21,252	15,467	13,440	9,309	7,812	—	—	—	—	
3 年 超 5 年 以 下	25,577	31,005	17,355	19,887	8,222	9,512	—	1,605	—	—	
5 年 超 7 年 以 下	19,926	35,873	17,223	33,166	2,702	2,706	—	—	—	—	
7 年 超 10 年 以 下	71,521	48,102	66,010	45,299	5,510	2,802	—	—	—	—	
10 年 超	73,847	66,685	57,086	51,992	16,760	14,692	—	—	—	—	
期間の定めのないもの	177,850	169,195	520	452	903	903	—	—	—	—	
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
残存期間別合計	429,300	410,206	205,757	199,328	47,115	41,432	—	1,605	—	—	

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. 地域別に記載されております国外のエクスポージャーには、当組合の保有している外国債券等を記載しております。

5. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

## (2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

貸倒引当金の内訳（31ページ）をご参照ください

## (3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位：百万円）

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
製造業	515	854	854	1,038	46	—	575	853	854	1,038	38	—
農業、林業	33	72	72	87	5	—	8	68	72	87	25	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	172	172	172	170	—	—	—	172	172	170	—	—
建設業	372	494	494	424	79	0	803	489	494	424	3	0
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	8	—	—	0	—	—	8	—	—
情報通信業	37	—	—	—	37	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	424	591	591	334	—	—	199	591	591	334	—	—
卸売業、小売業	506	638	638	842	3	—	645	633	638	842	0	—
金融業、保険業	17	19	19	19	—	—	—	19	19	19	—	—
不動産業	487	277	277	309	5	—	345	277	277	309	25	—
物品賃貸業	0	—	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	8	9	9	56	—	—	—	9	9	56	—	—
飲食業	3	11	11	19	3	—	4	11	11	19	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	26	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	0	18	18	14	—	—	—	18	18	14	—	—
その他のサービス業	809	1,150	1,150	864	149	—	164	1,150	1,150	864	34	—
その他の産業	0	—	—	0	—	—	—	—	—	0	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	543	336	336	343	184	0	642	350	336	343	—	—
その他	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	3,933	4,647	4,647	4,534	515	0	3,417	4,647	4,647	4,534	127	0

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

## (4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	96,764	—	87,309
10%	—	12,607	—	14,477
20%	10,720	162,570	9,011	154,359
35%	—	8,766	—	8,803
50%	18,565	1,996	16,957	1,953
75%	—	44,879	—	45,565
100%	1,602	65,811	1,336	65,343
150%	—	117	—	112
250%	—	4,897	—	4,976
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	30,889	398,411	27,305	382,900

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りません。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

## ● リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消滅し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクと認識のうえ、与信業務の基本的理念や体制・手法等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築するよう努めております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、資産の自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理などの分析に注力しております。

また、個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し相互に牽制が働く体制としています。さらに、案件に応じて審査会および理事会等において合議するなど二重三重のチェックを行う審査体制となっております。以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署がかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な管理態勢を構築しております。

貸倒引当金は、「資産自己査定基準」および「償却・引当規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出しております。

また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先については、担保・保証等を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づき算出し、実質破綻先および破綻先については、債権額から取立て不能見込額として損失処理した額を除き、さらに担保・保証等を除いた未保全額に対して引当を行っております。なお、それぞれの結果については公認会計士の外部監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

## ● リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

◇株式会社格付投資情報センター（R&I） ◇ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）  
◇株式会社日本格付研究所（JCR） ◇スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）

## 信用リスク削減手法に関する事項

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	4,554	4,472	3,218	2,871	—	—
① ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
② 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け	342	402	18	5	—	—
④ 中小企業等・個人向け	3,467	3,572	2,921	2,637	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	22	9	202	177	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	356	285	39	17	—	—
⑦ 三月以上延滞等	10	10	7	6	—	—
⑧ 出 資 等	—	—	—	—	—	—
⑨ そ の 他	354	191	29	26	—	—

(注) 1. 適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

2. 上記「保証」には、告示（2006年金融庁告示22号）第45号（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。

3. 上記の「その他」とは、①～⑧に区分されないエクスポージャーです。具体的には、名寄せ後1億円超エクスポージャーなどが含まれます。

## ● 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当組合では、融資審査において、資金使途、財務内容、返済原資、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保および保証による保全措置は、あくまでも補完的な措置と考えており、担保や保証に過度に依存しない融資の推進態勢強化に取り組んでおります。ただし、審査の結果、担保または保証が必要な場合は、お客さまへ十分な説明を行い、ご理解をいただいたうえで、ご契約していただくなど、適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、組合が定める融資事務取扱要領等により、適切な事務取扱いおよび適正な評価を行っております。

また、万が一お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金積金の相殺等を用いる場合がありますが、当組合が定める取扱要領等により適切な取扱いを行っております。

信用リスク削減手法には、自組合預金積金、上場株式、国、地方公共団体、一定以上の格付けが適格格付機関により付与されている法人による保証が該当します。そのうち、保証に関する信用度の評価については、住宅金融支援機構や政府関係機関の保証は、政府保証と同様に判定しております。また、法人による保証は、適格格付機関から付与されている格付けにより判定をしております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はありません

## 証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません

## オペレーショナルリスクに関する事項

### ● リスク管理の方針及び手続きの概要

当組合では、オペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員の活動、システムが不適切であること、または外生的な事象によることから当組合に生じる損失にかかるリスク」と認識しています。

当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに区分し、リスクの特定、洗い出しを行い、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

これらリスクに関しましては、定期的に常勤理事に報告するなど、適切な管理に努めております。

### ● オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### (1) 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	56	56	93	93
非 上 場 株 式 等	2,833	2,833	2,833	2,833
合 計	2,889	2,889	2,926	2,926

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

### (2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー（いわゆるファンド）にかかる売買損益は含まれておりません。

### (3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
評 価 損 益	20	57

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

### (4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません

### ● 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び一定の下落を想定したストレステスト等によるリスク計測・リスク分析によって把握しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、その他事業組合等への出資金に関しては、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施し、適切なリスク管理に努めております。

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当事項はありません

## 金利リスクに関する事項

## &lt;銀行勘定の金利リスク (IRRBB) &gt;

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末
1	上方パラレルシフト	4,468	3,287	367	266
2	下方パラレルシフト	0	0	1,717	1,710
3	ステッパー化	2,972	2,116		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	4,468	3,287	1,717	1,710
		2022年度末		2023年度末	
8	自己資本の額		13,235		12,543

(注)「金利リスクに関する事項」については、2019年金融庁告示第3号（2019年2月18日）による改正を受け、2019年3月末から△EVE、2020年3月末から△NIIを開示しております

※△EVEとは、IRRBBのうち金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測され、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるもの、△NIIは金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少として計測され、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

## ● リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変化によって受ける期間損益や資産価値への影響をいいますが、当組合においては、その影響度合に対して定期的に分析および報告するなど金利リスク管理態勢の強化を図っております。

具体的には、一定の金利ショックによる金利リスク量をALM（資産と負債の総合的管理）システム等により定期的に計測し、ALM部会において分析・評価を行い、経営陣を中心としたALM委員会に報告のうえ協議検討を行うなど、資産と負債の最適化に向けたリスクのコントロールに努めております。

# 用語の解説／各種お問い合わせ先

## 用語の解説

用語	解説
信用リスク	取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクのことです。
市場リスク	金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を受けるリスクのことです。
金利リスク	市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことです。
オペレーショナル・リスク	信用組合の業務上において、不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことです。具体的には、不適切な事務処理により生じる事務リスク、システム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、その他人材の流出や事故などにより人材を逸失する人的リスクなどが含まれます。
ALM	ALM (Asset Liability Management) は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランスシートのリスク管理方法のことです。
リスク・アセット	リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）に対し、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額のことです。
リスク・ウェイト	債権の危険度を表す指標のことであり、自己資本比率規制においてリスク・アセットを算出する際に、保有資産ごとに分類して用いる率のことで、率が高いものほどリスクが高いことを意味します。
エクスポージャー	リスクにさらされている資産のことを指しており、具体的には、貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。

## 各種お問い合わせ先

### ご意見・ご相談および個人情報の取扱い等について

#### ■お客さま相談室

TEL : 0120-117-786  
FAX : 055-222-1517  
E-mail : yks-e301@yamanashikenmin.shinkumi.jp

#### ■受付時間

平日 9:00～17:15

### マネーロンダリングに係るDM発送のお問い合わせについて

#### ■フリーダイヤル

TEL : 0120-705-020

#### ■受付時間

平日 9:00～17:15

### キャッシュカード等の盗難・紛失について

営業時間外は下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

#### ■信組ATMセンター

TEL : 047-498-0151 (通話料がかかります)

#### ■受付時間

原則 24時間365日受け付けます。  
※ただし、第2・第4日曜日の前日 23:45～当日 7:00  
までは、システムメンテナンスのためお取扱いできません。  
※平日 8:30～17:15までは、各お取引店でも承ります。  
※紛失・盗難につきましては、警察署にもお届けください。

### インターネットモバイルバンキングについて

#### ■けんみん信組インターネットバンキングヘルプデスク

TEL : 0120-565-657

#### ■受付時間

平日 9:00～24:00  
土・日・祝日 9:00～17:00  
※1月1日～1月3日、5月3日～5月5日、12月31日  
はヘルプデスクの休止日となっております。

### でんさいネットについて

#### ■しんくみでんさいヘルプデスク

TEL : 0120-230-605

#### ■受付時間

平日 9:00～18:00

### 事業相談・個人向けローンや年金相談について

#### ■総合相談センター『パートナーズ』

TEL : 0120-487-652 (年金相談ダイヤル)

#### ■受付時間

平日 9:00～17:15

### 『経営者保証に関するガイドライン』の適用等に関する苦情相談受付窓口

#### ■フリーダイヤル

TEL : 0120-305-338

#### ■受付時間

平日 9:00～17:15

### 振り込め詐欺被害者救済法について

#### ■お客さま相談室

TEL : 0120-117-786

#### ■受付時間

平日 9:00～17:15

# 索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。

なお、\*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

◎印は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」で規定されております法定開示項目です。

ごあいさつ	2	<b>【貸出金に関する指標】</b>	
<b>【概況・組織】</b>		貸出金種類別平均残高 *	29
当組合の概要	1	担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 *	29
経営理念・経営方針	1	貸出金金利区分別残高 *	29
事業の組織（組織図） *	11	貸出金使途別残高 *	29
役員一覧（理事及び監事の氏名役職名） *	11	貸出金業種別残高・構成比 *	29
会計監査人の氏名又は名称 *	11	預貸率（期末・期中平均） *	28
沿革	11	消費者ローン・住宅ローン残高	29
営業地区のご案内	18	代理貸付残高の内訳	32
店舗一覧（事務所の名称・所在地） *	18	職員1人当たり貸出金残高	28
子会社の状況	32	1店舗当たり貸出金残高	28
総代会について	16～17	<b>【有価証券に関する指標】</b>	
報酬体系について	17	商品有価証券の種類別平均残高 *	取扱いなし
<b>【主要事業内容】</b>		有価証券の種類別平均残高 *	31
主要な事業の内容 *	12	有価証券種類別残存期間別残高 *	31
信用組合の代理業者 *	取扱いなし	預証率（期末・期中平均） *	28
<b>【業務に関する事項】</b>		<b>【経営管理体制に関する事項】</b>	
事業の概況 *	3～4	法令遵守の体制 *	13
経常収益 *	27	マネー・ローナダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策への取り組みについて	14
業務純益	27	適切な事務処理の実践について	14
経常利益（損失） *	27	リスク管理の体制 *	12
当期純利益（損失） *	27	顧客保護等管理体制	15
出資総額、出資総口数 *	27	苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 *	15
純資産額 *	27	<b>【財産の状況】</b>	
総資産額 *	27	貸借対照表、損益計算書、剰余金処分（損失金処理）計算書 *	21～26
預金積金残高 *	27	協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況 ◎	30
貸出金残高 *	27	自己資本の充実の状況 *	33～40
有価証券残高 *	27	有価証券、金銭の信託等の評価 *	31
単体自己資本比率 *	27	外貨建資産残高	32
出資配当金 *	27	貸倒引当金（期末残高・期中増減額） *	31
職員数 *	27	貸出金償却の額 *	31
<b>【主要業務に関する指標】</b>		財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	26
業務粗利益及び業務粗利益率 *	27	会計監査人による監査 *	26
資金運用収支、役務取引等収支及びその他の業務収支 *	27	<b>【その他の業務】</b>	
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、総資金利鞘 *	28	内国為替の取扱実績	32
受取利息、支払利息の増減 *	28	外国為替取扱高	32
役務取引の状況	28	公共債販戻業務	32
その他業務収益の内訳	28	公共債引受業務	32
経費の内訳	27	<b>【その他】</b>	
総資産経常利益率 *	27	地域社会への取組み	5～10
総資産当期純利益率 *	27	中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組状況 *	9～10
<b>【預金に関する指標】</b>		各種お問い合わせ先	41
預金種目別平均残高 *	32		
預金者別預金残高	32		
財形貯蓄残高	32		
職員1人当たり預金残高	28		
1店舗当たり預金残高	28		
定期預金種類別残高 *	32		



# 山梨県民信用組合

本部 〒400-0867 山梨県甲府市青沼二丁目11番5号  
TEL (055) 228-5151(代表) FAX (055) 228-5106  
<https://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp>



私たちは  
献血推進キャンペーンを  
応援しています。

